

# 平成19年度第2回佐賀県公共事業評価監視委員会

日時：平成19年8月24日

場所：特別会議室A

## (開 会)

鶴田県土づくり本部副本部長 皆さん、こんにちは。きょうは、大変暑い中、またお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。それから、21日、23日は、大変な暑さの中の現地調査、ありがとうございました。

これから平成19年度第2回佐賀県公共事業評価監視委員会を開催させていただきます。愛野委員さんが遅れておられるようですけれども、始めさせていただきます。

なお、きょうは、川本委員さんがお仕事のご都合でご欠席でございます。それから、池田本部長がほかの要件できょうは失礼させていただいております。よろしく願いいたします。

それでは、この後の進行につきましては、荒牧委員長さんの方でよろしく願いいたします。

荒牧委員長 きょうの議事は、議事次第が皆さんのお手元にあると思いますが、再評価地区諮問ということです。我々がいただいている資料と、それから、きょうご説明いただく説明現場が11ありますけれども、まず、この考え方を概略お話しいただきたいと思います。皆さん、関係がよくわからない面があるかもしれませんね。いただいた分厚い資料は21カ所ありますね、それときょうの11個の関係が皆さんわかりにくいかと思うので、その説明をまず最初をお願いします。

事務局 事務局の方からご説明いたします。

全体で21カ所ございまして、いろんな事業種がございます。こちらの説明の都合ということもございまして、各課ごとに整理をいたしまして、きょうご説明いたします部分につきましては、まちづくり推進課分、きのうご覧いただきました兵庫北地区とか、21日にご覧いただきましたJR佐世保線の立体交差事業、あと佐賀城公園、それから基山の総合公園というふうなまちづくりに関する分。あと、公共下水道に關します分がございます。唐津市の公共下水道に關します分、鹿島、伊万里の公共下水道に關します分、それから道路に關します分、国道207号、主要地方道の諸富西島線、それから21日に見ていただきました一般県道の江北芦刈線ということで、まちづくり関係、下水道関係、道路関係という形で本日の分は整理をいたしております。

それから、28日分でございますが、農地整備に關する分、これは昨日見ていただきました三日月北部に關する分、農道に關する分、河川の整備に關する分、森林整備に關する分、それと道路に關します分、あと下水道関係が多くございましたものですから、下水道の分

を本日と28日に分けましてご説明をさせていただき、ご審議をいただくという整理にしております。

以上でございます。

荒牧委員長 どうもありがとうございました。ご理解いただけましたでしょうか。

それでは、1番から箇所ごとにご説明をお願いいたします。

まちづくり推進課 まちづくり推進課の副島でございます。まちづくりに関する事業ということで、土地区画整理事業、街路事業、都市公園事業ということで、都市におけるさまざまな事業をやっておりますが、この事業についてご説明申し上げたいと思います。

最初に、土地企画整理事業についてでございますが、「土地区画整理事業とは」ということでご説明を申し上げたいと思います。

土地区画整理事業というのは、面的に整備する事業でございます。一定の区域を整備するというので、区域内におきます道路、公園、河川、下水道など一体的・総合的に整備する事業でございます。個別の事業が相重なって1つの事業となっているものでございます。

この事業につきましては、通常用いられます、皆さんよくご存じのとおり、現在、兵庫で事業をやっておりますが、兵庫など、あのように新しい市街地を形成する場合と、既存の市街地を整備する2つのものが大きなものでございます。

イメージでございますが、不整形な土地を整序ある土地状況に直すということと同時に、少しずつ地権者の皆様から減歩をいただきまして、その分を道路や公園の用地として当て込んでいくということで、土地の整形、土地利用の整序を図るものでございます。

施行者でございますが、さまざまな形態がございます。一つは、兵庫の方は組合ということで、地権者皆さんがお集まりになって組織する組合で施行する部分。それから、県や市町村自ら事業を行う部分、それが地方公共団体施行と呼ばれています。それから行政庁、それから公団・公社、それから一番上に書いておりますが、個人でもできるような制度でございます。平成17年度から株式会社によります区画整理というのが実施されるようになりました。これは民間の経営ノウハウを活かしたといえますか、組合は地権者から成りませぬけれども、区画整理会社というのは、地権者じゃなくても出資して区画整理に参加できるということの株式会社を立ち上げまして区画整理を行うというのが平成17年度から設けられております。

事業費でございますが、大きな幹線道路だけではなくて、生活に密着した公園や区画街路、小さい道路でございますが、家の裏の方になる道路といえますか、そういうものまでつくる関係上、事業費が大きいものになります。その事業費を生み出す方法でございますけれども、一つは、幹線道路に対しましては補助がございます。基本的に国交省の道路に関する補助をいただくわけでございますが、それ以外に、さまざまな事業を展開します区画道路等は補助になりません。その分につきましては地権者から少しずつ出していただいた土地を集めて保留地という形をとります。その保留地を第三者に売却することによりま

す売却益を得まして事業費の一部にいたします。それ以外には行政団体がプラスして行います単独事業費、この3つから全体事業費はなっているわけでございます。

これまで佐賀県で行いました区画整理でございますが、49地区で約1,104ヘクタール、事業をしたところでございます。皆さんよくご存じであります代表的な事例で申し上げますと、佐賀大学医学部周辺の鍋島地区、佐賀駅高架と一緒に行了ました神野地区、鳥栖の、今、アウトレットの店が展開しております鳥栖北部丘陵新都市ということでニュータウンを鳥栖と基山にかかる地域で実施したところでございます。

代表的な事例でございますが、これが現在施行しております南側にあります兵庫地区というところ。社会保険病院やその他の施設が点在しておりますところを兵庫地区として、都市内交通の円滑化、新市街地の形成ということで区画整理をやったところでございます。施行後は、大財修理田線を初め、環状東線、ヤマダ電気の横を通過しております4車道路でございますが、環状東線等大規模な都市施設をつくったところでございます。

いよいよ本題の土地区画整理事業の兵庫北地区の概要についてご説明させていただきたいと思っております。

兵庫北地区は、上を国道34号、途中にJR長崎本線、南を先ほどご説明しました兵庫区画整理、その3方に囲まれまして、西側には致遠館中高一貫の学校がございます。その地区の約120ヘクタールを区画整理として継続しているところでございます。面積的には北部丘陵に次ぐ大きさでございます。約120ヘクタールの土地。総事業費170億円、このうち補助事業費が81億円、残りの金が先ほど申し上げました個人から少しずつ出していただく保留地処分金、それが約90億円程度でございます。

主に整備しますのは、都市計画道路が12本、6メートルから20メートルの幅員のものを整備いたします。それ以外に区画道路、生活に密着した道路でございますが、これを120本。それから、120ヘクタールという大面積でございますので、大小さまざまな都市公園を8カ所。そのほかに水に非常に弱い地区でございますので、河川改修もあわせて水路等を23本、整備させていただきたいと考えております。

現在の進捗状況でございます。これが120ヘクタールの面積区域でございますが、黒く塗っていません部分が既に完成しているところございまして、黄色く着色している部分が未完成となっているわけでございます。黒い部分で言いますと、ゆめタウンの周辺が既に完成に近い。長崎本線を中心とした前後区間が未完成だということでございます。基本的には北側を商業施設を中心に整備して南側、鉄道側にずっと来ていると。南はまた兵庫の区画整理から徐々に拡大して行って鉄道に来ているということで、最後は踏切等の改修等をもちましてこの事業を終わることとしております。

着工前の航空写真でございますが、このように手がつかない田んぼ等がございます、水に非常に弱い地区でございます。既存集落等も点在しております、この中を道路を通すというのは、普通の事業でいきますと通常の三角地が残ったり不整形な土地が残る。そして、非常に社会問題になるということで、この部分を区画整理という手法を用いて土

地利用の健全を図るというふうなことで区画整理事業を用いたところでございます。

この周辺、商業施設が建っているんですけれども、まだ商業施設が建つ前でございまして、18年1月段階の航空写真でございます。これで読み取れますのは、このように徐々にではございますけれども、道路等の整備が進んでいる状況でございます。

現在の土地利用の状況でございまして、まだ事業途上ではございますが、保留地の売却、それから、区画形状がしっかりしたところにつきましては、住宅の建設なり、ゆめタウンを初め商業施設の立地、これが商業施設の立地状況です。沿道の土地利用状況でございます。それから、そのほかにはマンション建設、結婚式場等、JR佐賀駅にも近いということもございまして、中に環状東線という四車線のしっかりした道路もあるということで、予想以上に土地利用の促進が図られているというところでございます。

ここら辺が保留地を処分しましたところの住宅がもう既に建っている状況でございます。一部、アパートあたりも建設がされました。

以上のことをもちまして、こういうふうな整備をやっておりますが、実は、区画整理事業というのは地上の使用といいますか、使用する権利は新しい人たちにお渡しするのでございますが、底地といいますか、土地の所有権としては従前のままでございます。これは一番最後に保留地処分等が終わりまして確定測量が済んで、それで清算ということを行いまして、すべての土地を新たな土地の地権者のところに登記をし直して、これで事業が完了でございます。先ほどご説明したとおり、JR長崎本線前後の、まだ区画形状をつくってない部分、それから、そういうふうな清算行為等をまだ行っておりませんので、今後、21年を目標に事業を完了させるつもりでございますので、県としましては、土地の整序がきちっと図れて、事業計画も、保留地も、売り出しも順調にできているということで、ぜひ継続でお願いしたいと思っております。

以上でございます。

荒牧委員長 ありがとうございます。

1件ずつまいりたいと思います。今のご説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。昨日、現場で見せていただいたときに、委員の方から幾つか質問も出ていましたけれども、どなたからでも結構ですけれども、そういうことも含めて、今後のこともあると思いますので、ご質問がありましたらお願いします。

古賀委員 きのうを見せていただいたんですが、そのときに出てきたのが小学校の予定地がなくなって小学生がかなり遠いところまで行かなくてはならないというようなお話だったんですけれども。

荒牧委員長 地図を出していただけませんか。

古賀委員 中学生だとあれなんですけど、小学生にとってはどうなのでしょう、2キロというのは。

荒牧委員長 この区画外にあるんでしょう、きのうの説明だと。この区域外にあるそうなので、どこの場所か指し示していただけませんか。

まちづくり推進課 小学校は兵庫小学校ですので、ここにあります。小学校区は兵庫小学校区になります。中学校は城東中学校ですから、ここです。

荒牧委員長 その近くにほかの小学校はないですか。今の校区にこだわらなくていいです。そこが循誘小学校ですね。先ほど言われたのは何小学校ですか。

まちづくり推進課 兵庫小学校です。兵庫小学校がこちらです。それから、旧 34 号ですが、佐賀脊振線沿いに城東中学校がいます。一番近い中学校と言えば致遠館中学校でいます。

荒牧委員長 致遠館はいいとして、普通の公立的なもので言うと、中学校はどこになるんですか、校区。

まちづくり推進課 中学校は城東校区でいます。

荒牧委員長 わかりました。

齋藤委員 小学校そのものは。

まちづくり推進課 小学校そのものは兵庫小学校の校区にいます。

荒牧委員長 きのうちも出ていたけど、6,000 人くらい住まうんですか、今の予定では。

まちづくり推進課 はい。

荒牧委員長 小学校区というのは、どれぐらいの人口について 1 つおつくりになるの。旧市街だけで 16 万人ぐらいでしょう。そこに小学校は幾つありますか。

まちづくり推進課 18 校程度です。

荒牧委員長 1 万人に 1 つくらいですね。そうすると、6,000 人だとすると 0.6 か 0.7 くらいにはなっているわけですね。それは実際、そこに住まうかどうか、組合の方々はいろいろ気にしながらやっていかれるでしょうけど、逆に言うと、きのうの説明だと、むしろ、平屋建てではなくてマンション系のものがいっぱい建ってくると人口的にはもっと増えるかもしれないというふうに見通されていましてね。そうすると、いつの時点かということがわからないからそれはいいとして、皆さんたちがお聞きになっていたのは、道路との体系が悪過ぎるのではないかということだと思いますけど。すなわち、あその 4 車線の道路、環状の一番過激なところを小学生を渡すのねというイメージだったんだと思います。だから、一番最初は堀内のところに小学校をつくって地区内で、環状内で処理するというイメージだったんでしょう。

まちづくり推進課 そうでいます。一番最初は、ここにまだスーパー換地的に残っておりますが、小学校もしくは中学校等の構想は、一番最初の構想的には、一つのまちでいますので、ございました。しかし、現在の兵庫小学校の改築等に対応するというふうなことになりまして、現在、兵庫小学校の方で対応していただいているということです。

荒牧委員長 いいけど、皆さんのイメージは、あれだけのまちの中を子供たちが通っている風景が、どうも佐賀に似合わないような風景に感じられたんじゃないかと思うんだけど。

長委員 関連ですが、きのうも組合の方が説明されたんですけども、この資料の中に

も書いてありますが、この兵庫地区は、当初は住宅地ということ念頭につくられた。真ん中に小学校を想定した。そういうことで区画整理が始まったというふうに聞きました。それが途中でなかなか住宅の建設が見込めないというような状況の中で変更して、ああいう大型商業施設を入れることになった。住宅のあれが見込めないということで、多分、小学校としては児童数の規模とか、そういうことで1つの小学校はつukれないということになったのかなというような流れで聞いたんですが、片一方で、先ほども言われたように、マンションとか住宅ができる見込みがあって、それで当初の6,000人といいますか、それよりも多分増えるだろうという話でした。その辺の折り合いが、整合性がうまくつかないんですよ。

それで、この評価がここに上がってきているわけですが、正直言って、事業を始められたときの当初の利用目的、用途変更がなされて、それは多分、どこかで手続的にオーソライズされてきているだろうと思うんですけど、あるいはそういう必要はないのかもしれないんですが、その辺はわかりません。きのう、きょうの皆様方の、私もそう思うんですが、どうも話がちぐはぐでうまく整合性がないなど。先ほど来、小学生が通う距離が、既存の小学校だと通学距離が非常に長いし、広い道路を渡ったりしないといけないので危ないですね。

それで、こういう施設を公共事業でやるということは、やっぱりそれなりのきちっとした位置づけがあってされるということで、用途変更というのは、どちらかという事業を継続するかしないかという本質にかかわるところじゃないかなと。

ましてや、今、中心市街地は空洞化が激しくて商店街は大変なんですけれども、あそこにゆめタウンができて、そのこと自体は別に、できてしまったことですから、今の時点でどうこうというものじゃないと思うんですけど、そういう用途変更をすることによって中心市街地に対してどれだけのインパクトを与えるか、そういったこともきちんと詰めがなされて、こういうことがなされてきているのか。その辺のところがちよっとわからないんですけど、その辺の経緯をご説明いただけないでしょうか。

まちづくり推進課 新市街地の整備ということで、この計画を立ち上げる段階で中心市街地の空洞化、一部問題になっておりましたけど、現在みたいに差し迫った問題までは至っておりませんで、確かに、おっしゃるとおり、当初は住居系での構想、位置づけでございました。その後の住居系の開発ポテンシャル等の変更に伴いまして土地利用の見直しを適時行ってきたところでございます。土地利用の見直しは、佐賀市全体に及ぼす影響等々につきましても、中心市街地を含む影響等につきましても、そこまできちっとした議論があったかどうかというのは、現段階で私の方で承知していないところでございます。

長委員 私は、事業を継続するかしないかということでいろいろなことを考えていくときに、当初の目的と違う形で大幅に用途の変更がなされるということは、その事業そのものを継続するかしないかということにかかわる大きな問題だと思うんですよ。

そういう意味では、私は委員になって2年ですが、私も実際に出席している中でそうい

うことが諮られて、それを了承しているのかもしれませんが、記憶は定かではありません。どこでそういう用途変更の手続がオーソライズされてこういうことになったのか。ということは、事業ということの性格上、どこで、どういう手続がなされたかということはやっぱり明らかにしていただかないといけないんじゃないかなと私自身は思いますけどね。

まちづくり推進課 計画的に申し上げますと、用途の変更というのは、線引きや都市施設と一緒に、都市計画の審議会の議を経るわけでございます。議を経た上で計画決定の告示がなされるということでございます。この用途変更に関します議論の過程というのがどのようになされたのかというのは、先ほど申し上げましたように、私は承知しておりませんので、ここで中途半端なご説明は差し控えさせていただきます。用途につきましては、いろんなことで情報を発信しながら都市計画審議会の議を経て都市施設と同様に計画決定されているというふうなことでございます。

齋藤委員 これは組合が母体としてこの事業が推進されてきたと思うんです。あと、地権者の問題とか、その辺の最初の説明が随時変わっていくのは、地権者のコンセンサスというのはあるんですか。組合が進めていく 実行力の県とのバランスというのが、その辺の途中経過報告が私たちにわからなかったということの一つでもあるのではないですか。

もう一つ、私は鳥栖からですけど、弥生が丘は今ほとんど完了しました。ここは小学校、中学校ありきでまちづくりが始まって、周りはものすごい商業施設ができていますけど、小学校は小学校として今つくり始められたんですね。ですから、最初に小学校という計画がありながら、なんで途中で頓挫してしまうのかというのが、私自身、鳥栖の弥生が丘を見ていて、きのうはそう思いました。

これから少子化を食いとめていくためにとっても必要なこういう条件というのは、やはり今後の問題としてとっても大切な問題じゃないかなというのがきのうの実際の感想ですが、いかがでしょうか。

まちづくり推進課 確かにおっしゃるとおり、地区の魅力というのは教育施設の充実あたりにあるだろうというのは、我々、十分認識しております。

この土地利用の経過を地権者とどうだったのかというお話でございますけど、この事業につきましては、組合員を構成されます地権者の方々、理事会とか総代会とかさまざまな階層で議論する場がございます。そういう中では地権者の一人一人まで土地利用や保留地の販売等につきましてはご理解いただいているものというふうに理解しております。

荒牧委員長 そういう意味じゃなくてね、もともとは住宅地であったものが、きのうの説明で実はあったんですけど、住宅地であったものが、例えば保留地3ヘクタール分を使用しないとということになってくると、組合としてはいわゆる処分を、赤字で倒産させるわけにはいかないの価値を上げなければいけなかったということも説明があったような気がするんですね。

そうすると、当然それは、例えば公的なものがそれを、もともと基盤としていたものがなくなるということになれば、当然、組合はその防衛策に走らなければいけないから、そ

の価値を上げるために商用というものをどこかでやる。それを、先ほどの長先生の話は、どこが、どういう形で議論されて、そのことが納得されて進められたのか。最終的に都市計画審議会にかけられたのは、私は都市計画審議会の委員長ですからよく理解していますが、そこにたどり着くまでプロセスは一体どうだったんですかと。こういう土地区画整理事業という事業は、最初に計画があって、行政と組合を形成される方が一緒になってやって、そして、国土交通省の資金であるとか、いろんなものを使ってやるということを含意された。そして、そこが社会的な変動によって計画が変わることは、それはあり得るんだけど、そのあり得るプロセスを一体どういう形で、公的なお金がたぎ込まれていくプロセスをどういう形で議論してこられたのかということが知りたいんです。

例えば、1つの例を言うと、3ヘクタールというのは、佐賀市が小学校をつくるために予定をしていた。それを拒否した。拒否したことによって、「おりる」と言っておりられるのであれば組合としてはたまったものじゃない、ですよ。そういう仕組みになっているんですかということが知りたいんです、この土地区画整理事業というのは。すなわち、最終的には、すべて組合の側に責任がおっかぶさる仕組みになっているんですかということです。

まちづくり推進課 議論の過程でございますけれど、ちょっと行政的で申しわけないんですが、1つは、小学校の設置というものは、佐賀市の方でしっかり担っていただいております。区画整理事業といたしましては、組合の方で担っていただいております。それを指導監督する、要するグリップする役割、認可をする役割として県が事業の進行だとか、そういうところをグリップする役割として県が担っているわけでございます。区画整理を進める中で、先ほど言われましたように、小学校用地等を確保して、住居地としてしっかり整備しようという中で事業をスタートしたわけでございますけれど、小学校を建設しないという方針を佐賀市の方からお出しになりまして、このままでは区画整理事業として成立しかねる。要するに、計画した保留地の価格で販売ができなくて事業費に支障を来すというようないろんな問題がございまして、平成13年当時から試行錯誤やってきたわけでございます。その結果、今のような形の土地利用にといいますか、商業が入ってきた土地利用に変わってきたというふうなことでございます。

荒牧委員長 だから、結局、最終的には指導監督される佐賀県さんの方で、この情勢の変化やむなしと判断されて、そういう計画をつくってこられたと答えればいいでしょう。どうですか。

池田委員 先ほど長先生が言われた中心商店街云々についての話の部分というのは、目をつぶったというふうに聞こえたんですけどもね。あんまり大した影響がなかったかというような説明でしたけれども。

まちづくり推進課 そうじゃなくて、中心市街地にどのような影響を及ぼすかということの議論がなされたかどうかは、ちょっと承知してないと。大型郊外店といいますか、郊外の一部になるかと思いますが、そういうところに出店されることによって中心市街地が



どのように影響を受けて疲弊するというような、そういう議論までなされたかどうかというのがちょっと私はわからないということでございます。

鳥井委員 審議委員の意見ではなくて、すみません、全体の把握までできていないので、審議委員としての意見ではなくて、これは県民の一人としての、子供を育てている母の意見として聞いてください。

私は、小学校の6年生と2年生の娘がいます。5年前に家を大和町に買う前に、実はこの兵庫のところも検討しました。だけど、実際に買うときにはマンションとか戸建ても、やっぱり小学校が遠いということで、やはり子供をこういう状況の中で、そこに一人で歩いて行かせること、今、核家族ですから、2人とも働いているので、だれも面倒を見てくれる人がいない中で、こういうところで子供を安心して育てられるんだろうかと思って、ここをあきらめました。確かに、若い人たちにとっては魅力的なまちだと思います。ただ、夜はネオンがぎらぎらして、かくかくした中の、その道の中で子育てをすることが本当にいいんだろうか。若い人たちにそういうことを見せていって、果たして、その人たちがそこで子育てを終わってある程度年をとったときに、若い人たちが今度はまた新しいものに目移りして、そしたら今度そのまちは一体どうなるんだろう。結局、佐賀市の鍋島のあのあたりがだんだんこちらの方に移り住んで来て、まちがただ移転しているだけなんじゃないかと。本当のまちづくりというのはどこにあるんだろうかと、私はそのあたりをすごく疑問に思っているんですね。

だから、この大型のショッピングセンターができて経済が潤って、佐賀県が全体的に経済として潤うことが大切なのか、それとも本当に人がそこに暮らしてよかったと思えることが、それが財産と思うのか。そこはやっぱり私は女性として、母として、そこをもう一回見直してほしいなと。県民の、一生懸命子育てをしている、その声をぜひ聞いてほしいなと。行政の立場としてではなくて、本当にお父さんとして、お母さんとして何をしたらいいのかということをもう一回見つめ直してほしいなと、私はそんなふうに思っています。すみません、審議委員としての意見は何もできないんですが、私は母として意見を言わせていただきました。

荒牧委員長 ありがとうございます。

まちづくり推進課 確かに、おっしゃるとおり、バブルのころの名残なのかもしれませんが、新市街地を拡大するというまちづくりが大きな課題を旧市街地に、今までのコミュニティだとか、そんなものに対して大きな課題を残してしまったという、結果論ではありますが、そういうふうなものがありまして、今後の方向性、この兵庫地区は別としまして、大きな方向性として、新市街地に拡大するのではなく、今ある市街地を大切にしていってコンパクトシティという、より集約された、コミュニティのしっかりしたそういうまちになすよう、現在、取り組みを大きく変えているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

荒牧委員長 ほかにご意見はございませんか。

長委員 今の時点で、ここの私たちの場として事務局にこのことに関してとかく言うつもりではないんですよ。やっぱり佐賀市の都市計画のあり方自体が、どうも場当たりだなと。兵庫地区を住宅地として開発するということは、今、むしろ三日月とか大和とか周辺の方に佐賀市の住宅がスプロールしているので、それをなるべく旧市街地に近いところに食い止めようということもあったと思うんですよ。

そういう位置づけ自体は必ずしも間違っただけのものじゃなかったんじゃないかなというふうには私は思うんですけども、あそこに大型商業施設を持ってくるというのは、今日、佐賀市が置かれている状況を見ますと、あのパワー、経済的なウエートというのは、ものすごく大きいものがあるわけです。まして、周辺にいろいろくっついております。そうしますと、佐賀市は商業の一つの拠点をあそこに持ってくるということに戦略を途中から方向転換したことになる。そうすると、都市計画のあり方全体を見直さないといけないということに当然なってくるわけですね。

そういう大幅なまちのあり方全体にかかわるようなことが一つのこういう事業の中で、土地区画整理事業が進行中になされる。一遍そういうものができてしまった後で、時間が経過する中で何か用途変更していくということは、それはそれで考えられることだと思うんですけども、事業を立ち上げて、まだ事業のさなかで、半分もいってないときにそういうことがなされるということ自体が、当初から住宅地として開発するという気持ちが本来にあられたのかなということ、正直言って疑う。

それはこのあり方を言っているわけではないんですけども、そういう意味で、こういう公共的な施策というのは、やっぱりきちとした根幹なり土台というものがあって、揺るがせない土台があってその上でやっていかないと、場当たりでこういう変更をどんどんやっていくとなると、先ほどコンパクトシティと言われましたけれども、コンパクトシティどころの話じゃないなというふうに思います。

資料を見ながら、中間の時点で継続するか否かを判断するというのが私たちに課せられた役目であるわけで、そういう意味で、大事な要素というのは、多分、当初の目的と、この事業が進む中で環境、状況がどう変わってきたか。それによって計画、事業の進捗具合がスピードアップされたのか、ダウンしたのか、そういうことをきちとチェックするというのが私たちの役目だろうと思うんです。

そういうことから考えますと、当初の計画が大幅に変更されたということに関しては、本当は判断する大きな要素だなというふうに思います。

それで、ついでと言ってはなんですけど、後のことにかかわるので聞いてほしいんですが、ほかの委員の方が詳しいかもしれませんが、今の時点で云々するものじゃなくて、これは事業を立ち上げる時に言うことかもしれませんが、資料の中に、投資効果の計算のことですが、C分のBのことですけども、どの事業にもそういう指数が書いてあるのですが、数字化されますと、正直、私たちは判断する材料がない。その指数の大もとになっている、計算の根拠になっているものですね。投資に対してこれだけの効果があると言

われても、効果をはじく計算の根拠になっているある程度のものを出していただかないと、これだけでは何とも判断のしようがない、単なるイエスマンになってしまうんじゃないかということがあります。これは立ち上げのときに言うべきことだと思いますけれども、多分、評価にもかかわることだと思いますので、今後、何らか、その辺のところを工夫していただければなと思います。

荒牧委員長 多分悩ましいのは、長先生がおっしゃったように、これだけの大規模開発をやる。当初はB / Cが明らかにBの方が大きかった。しかし、人口が減少して佐賀市の人口がなかなか増えない。そうすると、住宅地でこれだけの規模を全部売ってしまおうとなるととても売れない。そうすると、その用途を変更して商業施設にしてやれば今度はBの方が上がってくる。公共事業なんだけれども、組合立でマイナスにすることは絶対できないという仕掛けになっているので、そうすると、Bの方が1を割ることはあり得ないので、こういうふうに目的外変更を行われる。行っていいんだけど、その手法はどうだったのか…。

長委員 どう変更がなされて、どうなったのかということがわからない。

荒牧委員長 どういう形で合意形成がなされて、税金を80億円も使う事業について、皆さんたちがお出しになっているということはわかった上で言いますけれども、それプラス80億円という大きなお金をつぎ込んで優良な住宅地、あるいは末代に残るよい空間をつくらうという形で行われるわけだから、その少なくとも80億円分については公共的な判断をしておられるはず。それをどういうメカニズムで、どういうふうに判断されたのか。そのときに当然、あそこにあれだけの大型商業施設をつくるという判断をされたわけだから、そのときには中心市街地のあそこの部分については、商用地を北の方に移すとどなたかが判断されたんですよ、間違いなく。そして、今、現実にそれが起こっている。

だから、そのことの、だれが、どういうふうなことでその判断をされたのか。その判断されるときメカニズムというのはどういうことだったのか。この土地区画整理事業というのが持っている危うさは、普通の公共事業と違って、Bが1を割っていても税金をつぎ込んでいる限りは構わないんだけど、それができない仕掛けになっているところが、今回の場合の問題でしょう。だから、そのことをこれから議論するときに、だれが、どういう形で結論を出したのかということをお教えいただけませんかというのが委員の方の意見だと思います。

長先生の心の中には、多分、これをもうノーと言うわけにはいかないということは、みんな委員は知っているんだけど、小学校の話が出たのは、これだけはまだ今からでも取り返しがつくのではないかと、小学生をあそこまで通わせる気なのね、あなた方はという意識がどこかにあって、これだけはまだ改修可能ではないかと。先ほど鳥井さんがおっしゃっている話じゃないけれども、本当にあそこに何千人が集まってきたときに、その小学生をあつちの4車線道路を越えて通わせる計画を大人たちはつくっているんですかということをお聞きしております。

古賀委員 私が小学校のことを言い出したのは、こういうことなんです。いい小学校には住宅、人が集まってくるんですね。例えば、福岡市でも平尾とか高宮地区とかあります。西高宮小学校とか平尾小学校の周囲は、確かに土地も高いんですけども、空き地が非常にたくさんあります。それが現在ずっと空き地を開発して家が建っているんですよ。そこに入っている人たちというのは、ほとんど全部、小学生がいる。

そういうことで、ちゃんとした学校があれば人は住みたくなるんですね。あそこの話では、なかなか住宅地に人が来ないという話もきのう聞いたような気がするものですから、そういうことがあって小学校というのは非常に大切なものではないかというのが頭の中にあっただけです。あそこでも質問しましたし、きょうも質問したということなんです。

荒牧委員長 これだけで1時間ぐらいかかっていますけど、皆さん、現場で見てしまったものだから、見てしまって、車がかんがん通っているところを渡って小学校は向こうよと言われたら、みんな一瞬戸惑ってしまったんです、正直なところ。

池田委員 現実には、兵庫南の子供たちは、もっと遠くから歩いています。

荒牧委員長 そうですよ、私も聞いています。私の大学の准教授が、そのPTAの副会長をやっていて、「とっても危なっかしいから、荒牧先生、何とか言ってくれ」と言っていましたけれども、あそこの環状線をつくったときに、4車をつくったときに小学校との関係をどう考えたんだ、我々はですよ、そこがもう少しちゃんと議論にならないと、それじゃなかったら安全施設をどうやって保証するのか、児童たちの通学路のための確保をどうするかということを本当に真剣に考えないと、危なっかしい計画をつくってしまったなと思います。

だから、ここだけの問題じゃなくて兵庫南の学校と道路との体系の問題もぜひ教えていただければと思います。

鶴田県土づくり本部副本部長 まず、遠いのは、もう本当に遠うございます。一番端から多分2キロ近くあるかと思います。今、環状東線の下は、ちょうど鉄道線路を越えたところにアンダーがありまして、小学生はほとんどがそこを歩いて通ってしまっていて、環状東線を直接渡るということは、今のところ、なくて済む状態にはなっております。

この問題は、今、委員長さんの方からも話がございましたけれども、いろんな経過をたどりながら、もともと小学校の予定があったけれども、市の方としては兵庫小学校の拡充ということで対処したいという方針をお出しになって、現時点では計画をなくしたということで、そういう前提でこの事業も進んできているという状況でございます。

今の議論につきましては、この場ではちょっとどうしようもない。市の施策という部分がございます、この場ではどうしようもない部分がございます。ただ、今、委員の先生たちのお話があった点については、私たちの気持ちとしてはございます。そういうことで、市の方には、こういう話があったよということは伝えたいと思いますけれども、施策上、市の方はこういう方向で行っている状況でございますので、この点については如何ともしがたい部分があるかと思っております。

そういう中ではございますけれども、道路とか公共空間の整備、公共施設の整備というような面もございますので、この事業については継続させていただきたいというようなことで私どもとしては考えているところでございます。

池田委員 中心商店街の話が出て、長先生が、ちょっと場当たりの感じもするというようなことも言われたんですけども、大型商業施設をつくるということをやって、今、例えば中心商店街を何とかしたいということで県の方からいろんなお金を使って補助している。片や、大型商業施設をつくってそれに80億円ですか、投下してやっている一方で、もう一つの方に中心商店街のためのお金を使うと。だから、それひょっとして無駄なんじゃないかとか、考えが足らずに無駄なお金が発生することにならないのかというような気がするんですね。県は、どうしたいんですかというか、どっちにお金を、どういうふうに使いたいんですかと。ここだけ見ていると無駄はなさそうに見えることでも、ほかの施策と一緒に、こっちにはこういうお金を使って、こっちにはこういうお金を使って、両立しないんじゃないですかという気がするのです。そのあたりが長先生のお話を伺っているうちに思ったところです。

長委員 ここで言うことじゃない、しょうがないと思いますが。

1つだけ、すみません。費用対効果の一番上のところに「事業計画書（変更第2回時と比較して要因の変化は見られない）」と書いてありますが、「変更第2回」というのは、もう住宅はあきらめて、あそこにゆめタウンをもってきますというのが織り込まれた時点ですね。そうじゃないと、「要因の変化は見られない」ということはつじつまが合わないと思うんです。そういうことだというふうに理解していいですか。

まちづくり推進課 はい。

荒牧委員長 ほかにありませんでしょうか。時間が相当、多分これだけではおさまらないと思いますが、ちょっとこれを継続するかどうかということは、ほかに資料、また質問したいことがあれば次回に回しても構わないんですけども、これだけは、これだけ議論しておいて、すぐ「はい、継続です」というわけにもいかないような気がしますので、次回の最後に回させていただきませんか、最終的な決定は。その中で時間がちょっとありますので、先ほど出ました質問のことであるとか、今後のことについてもし答えられることがあれば事務局の方でも用意していただければありがたいし、委員の方々でも、何かまた聞きたいことがあれば事務局の方にまず聞いておいていただくということにして、次回のところで決着をつけたいと思います。今回は、ここはペンディングにしておいて、次の事業の方に移らせていただいただけませんか。

齋藤委員 そのことをお願いしたいことは、最後までいいですから、佐賀市が計画された小学校を佐賀市が却下されたということですね。佐賀市の見解を少し、却下された理由と今後の対策をどういうふうにお考えになっているのかということをお聞きしたいと思います。

中村交通部長 それはだれからの話ということで。例えば、佐賀市から聞いたのを我々

がお伝えするという事で...

荒牧委員長 もしよければ、この委員会で疑問が出ているので、そのことについて資料、あるいは考えがあればお示しいただきたいということではいただけませんか。よろしいでしょうか。この公共事業を継続するという事について、先ほど、私、ちょっと申し上げましたけど、これを否定するという事はなかなか難しいということは理解しているけれども、これを決断するまでには問題がものすごくたくさん含まれているよと。その中の一つに学校の問題がありますと、現地からもそういう話が出てましたし、ということで、そのお考えをお示しいただければありがたいと思います。

では、2番目について。

まちづくり推進課 続けて、私の方からご説明させていただきます。

2つ目の事業も大型事業でございますが、「JR佐世保線武雄温泉駅付近 連続立体交差事業」ということでご説明いたしたいと思います。

現地の方を見ていただいたということで既におわかりかと思いますが、鉄道を上げていく事業でございます。俗に言う鉄道高架事業と呼ばれている事業で、一般の県民の方々からは鉄道事業者がやっているのではないかというふうな誤解を受けておりますけれども、実は道路事業者の方が鉄道を上げております。

大きな目的としましては、鉄道を上げますことによって南北もしくは東西の市街地を一体化するという市街地の一体化がございます。それから、踏切というのは、どうしても事故リスクを負いますので、その踏切事故を除却することが大きな目的でございます。それから、踏切により遮断している交通をスムーズに通すという、この3つのことを重点的に目標もしくは事業の効果ととらえまして事業を進めているところでございます。

先ほどから説明しておりますように、このように踏切が遮断しますと、片側、何も通ってないのに車両が並ぶというようなことで、これは昔なつかしい佐賀の神野の踏切でございます。ここにちらっと見えておりますのが、この辺の家が退きまして暫定的に4車化になっております神野の高架橋でございます。整備後は、このように踏切がなくなって交通がスムーズになるということで、安全性と円滑化の両方が一遍にできるということでございます。

それから、これもなつかしい写真でございますが、昔の佐賀駅、木造の建築物でございました。このように旧市街地、駅前といいますか、市街地で、南側はこういうふうに鉄道関係の宿舍等がありまして土地利用がなされておりました。これが佐賀国体の前後に、昭和54年だったかと思いますが、鉄道が上がりまして一体的な面整備を行いまして南北市街地が発展したという、このように市街地が一体的に発展できるという効果を持っているわけでございます。そのほかにデイトス等に代表されますように、高架下の利用もしくは交通結節点であります駅前広場の機能強化、そのほか駅周辺の道路整備をあわせてやって、それ以上のさらなる効果を上げているところでございます。

本日、再評価をお願いするのは、これが佐世保線でございますが、肥前山口で分岐し

まして佐世保方向に向かうＪＲでございます。その武雄温泉駅を中心としました前後の区間を鉄道高架することによって武雄市の市街地を一体化しようとするものでございます。

事業区間としましては、こちらが高橋駅で、武雄温泉駅を中心としまして前後 2.5 キロの鉄道高架を行うところでございます。

線路の形態でございますが、現在、ＪＲ佐世保線は単線でございます。そのために高架橋は単線で建設しているところでございます。一部盛り土区間としては擁壁によりまして徐々に地盤を上げていって高架橋に移行するというようなことで事業を進めているところでございます。

駅につきましては、ホーム一面に対しまして 2 線止まれるということで、1 面 2 線で当面の間は行いますが、事業最終のときには、ここにもう 1 つホームをつくりまして 2 面 3 線で駅部を整備したいと考えております。

進捗状況でございますが、現在の進捗状況は、ほとんどの高架橋ができ上がっております。駅部に幾分かの工事が残っているぐらいでございます。19 年度末、20 年の春には、現在、下を通っております鉄道が、この高架橋を通るような形で運行をしたいというふうに考えております。

現在の状況の写真でございます。一部、線路等が敷かれてないところもございますが、徐々に鉄道施設としての線路や信号機等を整備して、今年度の春、20 年 3 月の春には鉄道が上がるような形で準備を進めているところでございます。

鉄道高架というのは大規模な事業でございますが、旧温泉街とバイパスによります新市街等が完全に分断されておりましたが、鉄道高架によりまして一体化できるのではないかと大きな期待をしているところでございます。

もう一つ、踏切によります交通渋滞、踏切事故等の危険性がありましたけれども、これも解決できるのではないかと考えておりました、鉄道も上がって事業効果を徐々に発現していくと思っておりますので、ぜひ継続でお願いしたいと考えております。

以上でございます。

荒牧委員長 どうもありがとうございました。

何かご質問はございませんか。

池田委員 これは結構なんですけど、新幹線が通ったらどうするんですか。

まちづくり推進課 新幹線の西九州ルートにつきましては、在来線を使用するということが、鳥栖でフリーゲージトレインが在来線に、狭軌に乗り換えますので、一部この高架橋を使うような形にはなるかと思っておりますけれど、肥前山口から武雄温泉駅間は複線化を表明されておりますので、複線化になりますと、これと同じような形のものもう一つ、側道を利用した形ででき上がってきます。

荒牧委員長 そのために側道がついている。

まちづくり推進課 はい。

荒牧委員長 側道の土地は購入されているわけですか。

まちづくり推進課 確保されている部分があるということでございます。全部でございますません。

齋藤委員 あんまりはっきり言われたい...

荒牧委員長 計画だからね、言わなきゃ。

まちづくり推進課 普通は、このように鉄道を高架にしますと、今の線路を使いながら鉄道高架をするということになりますので、旧線敷等が残ります。それをなるべく残さないように、駅周辺につきましては区画整理事業を用いまして土地を入れかえまして、なるべく昔の線路敷を残さない手法を用いております。その中でJRに関知します部分で駅舎の部分については新幹線用地は確保していただけたというふうに聞いております。

池田委員 これはこのまま、だから新幹線が通っても使えるんですか、壊したりせずにいいわけですね。

まちづくり推進課 もちろんでございます。

荒牧委員長 ほかにありませんでしょうか。

長委員 別に異存ないんですが、今回は再々ですね、2度目の評価ですね。それで事業が当初の計画より3年ほどずれてきていますけれども、これは前回のずれですか、今回のずれですか。

まちづくり推進課 1つは、先ほど申し上げましたように、これが区画整理とセットでやっております。どうしても新線敷に住まわれている方々に一たんご移転していただいて、鉄道が上がりますと、その鉄道敷に戻ってこられるというような入れかえ、入れかえの事業でございますので、そここのところ時間を要したということ。高架事業の用地買収自身にも少し、鉄道を上げるだけではなく、前後の区画道路も整備いたしますので、そここのところ若干のずれが生じたということでございます。

荒牧委員長 よろしいですか。

長委員 はい。

荒牧委員長 それでは、これは継続ということではよろしいかと思っておりますが、継続にしたいと思っております。

次をお願いします。

まちづくり推進課 続きまして、また私の方からご説明申し上げたいと思っております。続きまして、都市公園事業ということでご説明申し上げたいと思っております。

公園と呼ばれますものには実は大きく2つございます。一つは自然公園、要するに国定・国立公園と呼ばれる、もしくは県立公園と呼ばれます自然公園というのがございます。もう一つが計画的につくります営造物公園ということで、これが俗に言う都市公園でございます。これはどういうふうに違うかといいますと、一番の違いは開発規制を行う、そのままの形で残していく、自然を大切にするという自然公園法で法的な制約を受けるものと、こちらは新たにつくっていくというようなことで都市公園というふうに分けられるかと思っております。内部的なことですが、こちらは環境庁の所掌でございますが、こちらの方は国土



交通省の所掌というふうなことでございます。

都市公園の目的でございますが、市街地部に緑をということで計画的につくっていくわけでございますので、都市生活における、市街地部における生活環境の改善、それから、延焼等、震災時の避難場所、今回、再評価をお願いします佐賀城公園も防災公園として佐賀市民が、いざ大災害になったときに逃げ込むスペースとして確保しているところでございます。

いろんな都市公園、市町村も含めて、県も含めまして整備をやっているわけでございますが、都市公園の数は、佐賀県全体で225カ所、735ヘクタールになっております。1人当たりの公園面積でございますが、県民1人当たりに換算いたしますと約10.3平方メートルでございます。全国平均よりはやや上回っている形でございます。

一つ、ここで余談でございますけれども、団地とかに小さく配置されている公園がございます。これは実は都市公園ではございまして、厚生労働省が管理しております児童遊園というような小さなものでございます。それまで合わせますと、ある意味では都市公園的にはもっと子供たちが遊ぶ、高齢の方々がゲートボールなどをされるところまで含めると結構な面積になるのではないかと考えているところでございます。

今回、再評価をお願いいたしますのは佐賀城公園の事業でございます。これはご存じのとおり、県庁周辺、お濠を含めました区域でございます。北濠から西濠、これは西の御門はしでございます。それから南濠、このかくんとなっておりますところが筋違橋という橋がかかっているところでございます。それから、この出張ったところがございまして、これが博物館、美術館でございます。それから、こちらが図書館と市村記念体育館が入っているところでございます。今回、再評価をお願いいたしますのが、現在、佐賀城本丸歴史館周辺の事業をやっております、その部分の再評価をお願いしたいと思っております。

全体的なものは、先ほどご説明しましたように、図書館、体育館を含めましてお濠周辺、それから、博物館、美術館、佐賀城本丸歴史館というふうにご存じのとおり、現在、歴史の森ゾーンとして事業を展開しております部分がこの部分でございます。主に、ここにご存じのとおり東濠の復元、歴史館周辺の公園整備というふうにご存じのとおりでございます。

これが航空写真でございます。

ほかのところはほとんど供用開始しておりますが、現在、用地等の買収を進めて公園区域に取り込もうとしている区域は、附属小学校、NHKを除きます区域の部分でございます。特に、この部分につきましては空濠になろうかと思っておりますが、東濠を一部復元したいと考えております。

それから、この区域につきましては、年間に相当数の来館者が見込まれております歴史館と一体的なゾーンとして整備をしていくように考えているところでございます。

現在の利用状況でございますが、皆さんご存じのとおりでございます。体育館、図書館周辺、これが博物館、美術館の前庭部分でございます。それから、先ほどお話ししました

筋違橋の先にありますしゃぼん玉公園、ここはご近所の児童公園的、地区公園的な使われ方をされているところでございます。そして、4月になりますと、飲めや歌えの大騒ぎがあります桜のゾーンでございます。

それから、現在、事業を展開しておりますところで既に整備が終わっている部分、もしくは保存が終わっている部分がございます。一つは、国の重文でございます鯨の門、それからオープンしました佐賀城本丸歴史館、それからそれを囲みますように土塁・南濠、それからこれが県庁の横の通りでございますが、そのこのところの土塁及び空濠として一部整備をしたところでございます。

現在の進捗状況でございますが、用地買収が済んだところは、このように建物がなくなっておりますが、まだまだ建物等がございます。特に、鯨の門の北側にございます法務局の関係で、その法務局に関連する業種の方々の事務所等がございますして用地交渉がなかなか進捗してないというのが現状でございますが、用地買収が済んだところは、なるべく形を見せながら、少しずつでも公園区域を広げていきたいというふうに考えているところでございます。

東濠の復元予定地でございますが、一部駐車場として暫定的に高校総体までは使っておりますけれども、いよいよ今年度から文化財の調査及び東濠の復元に向けて着手したいと考えております。

佐賀城公園につきましては、佐賀城公園の公園整備というだけではございまして、城内に住まわれる方々と一緒に「佐賀城下再生百年構想」ということでまちづくりと公園と一体となってやっていこうということで、地元の方々と交えて構想を立ち上げたところでございます。100年後、いわゆる孫の世代まで引き継げるような品格あるまちをつくろう、また、公園と一体となったまちをつくろう、お互い雰囲気、相乗効果を出し合おうというようなことでコンセプトがやっとでき上がったところでございます。そのようなことで、その一部であります佐賀本丸歴史館周辺の公園整備を進めておりますので、今後とも、まちづくりとセットで進めていきたいと考えておりますので、継続のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

荒牧委員長 どうもありがとうございました。

ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

齋藤委員 いつもここを通るたびに気になる街並みというのが、法務局関連の事務所がずっとあるんですけど、あの辺の今後の計画というのは、どういうふうな立ち退き予定等、計画をされていますか。

まちづくり推進課 区域としまして、これは県庁の東側の通りでございます。ここは博物館、美術館がございまして、この区域をまずは整備したいと。ただし、ここにはございます附属小学校、NHKさんを除きました区域、特にこの区域について重点的に用地買収を進めていって、鯨の門の前と歴史館と一体になった歴史を感じさせる空間として整備をし

ていきたいと思っております。

齋藤委員 そこはもう、その人たちの事務所は完全に立ち退いてもらうということですか。

まちづくり推進課 はい。

齋藤委員 等価交換になるんですか。

まちづくり推進課 交換ということではございませんで、通常の公共事業と一緒にございますので、用地買収をさせていただいて、家屋については移転補償をさせていただくということで考えております。ただ、どうしても商売柄、ご近所じゃないと不便だと言われる方がございますので、近所に代替地等があれば代替地のごあっせんをするというふうなことでお願いをしているところでございます。

齋藤委員 個人的に思いますが、あそこを総合ビルじゃなくて、やっぱりお城に見合うような建物をずるっと建てて、そこに事務所が全部入っているというような、そういうのができたらおもしろいかなと思ってました。

まちづくり推進課 先ほど言いましたように、公園だけそういうふうな整備をしても何の魅力もないだろうということで、まちづくりも一緒に地元の方々と、佐賀城の周辺らしいまちづくりをしましょうよということで構想を立ち上げたところで、具体化を進めていくために、今、どういうふうにかみあがった方がいいのか、街並みがどうあったらいいのか、まちの雰囲気はどうあったらいいのかということで。ただ、あくまで個人の財産的なものがたくさんございますので、その中で地元の方々の熱意というか、機運を高めるといいますか、そういうものをどうしていこうかということをや役員の方々とお話を開始したところでございます。

齋藤委員 あそこの通りに一步入ったら、もう全然、異空間になるような、両脇のまちづくり、街並みというかな、そういうのがあったらおもしろいかなと思います。

古賀委員 今おっしゃったことにかかわりがあると思うんですけども、歴史館に入るときに鯨の門を通過すると非常に雰囲気がいいんですが、必ずしも、今、そっちの方から入るというわけでもないですね。横の方から、道路の方から回って入っている。そうすると、何となく変な具合になりますので、むしろ、あそこのところを再開発されるのであれば、皆さん、行く時に最初は鯨の門から入った方がいいですよみたいなことを考えていかれた方がいいんじゃないでしょうか、そんな気がします。

まちづくり推進課 ルート的にはいろいろあるかと思いますが。一つは、ここが鯨の門でございますが、鯨の門を通過させていただいて、こちらから土間を通過して歴史館に入ってください方法と、もう一つ、道路から入ってきて裏口から入ったみたいな感じになっておりますが、そういうふうに入るルート。もう一つ、ここに小さい道路がございます、垣根の間から入るルートがございます。メインの動線は、県内だけに限らず、県外から来られた方々も含めて考えておまして、ここにメインの駐車場を設けて動線的にはこれが一番のルートであるというふう考えております。どうしても、この中で展示するもの、も

しくは販売ゾーンもございまして、物を売ることも含めましてサブ的なところがござい  
ます。今、意見がございましたように、できれば鯨の門を通っていただきたいので、そのル  
ートが主になるように案内等で工夫してまいりたいと思います。

古賀委員 入るところは幾つあってもいいと思うんですが、例えば、観光客は多分、本  
当に行きたいところは、メインのところから行きたいですね、横からじゃなくて。そう  
いう意味で鯨の門はこの方向になるし、それがよくわかるような雰囲気にしていただき  
たいという気がしております。

まちづくり推進課 初めて来られた方もわかるような形で案内等で工夫していきたいと  
思います。

荒牧委員長 ほかにどうぞ。

長委員 城内の緑化ですね、ここは「歴史の森ゾーン」というゾーニングをなされてい  
るわけですね。それで、博物館とか県立図書館あたりは、それなりに緑化はあるんですが、  
このゾーンの緑化に関して何か特徴とか構想とか考えておられることがありますか。

それと、そこ中では必ずしも森というのがイメージできないんですけれども、どうい  
うことを考えておられるか、もし何かありましたら。

まちづくり推進課 赤松と呼ばれていたのが松を植えるのか、クスを植えるのか、そこ  
ら辺、樹種等について決まっておりますけれども、当面の間は、樹種というより空濠を  
復元して、そこを緑で覆う、芝で覆うというようなことで緑の雰囲気を少しでも出せれば  
というふうに考えて整備を行っているところでございます。

長委員 今から内容は充実していくんでしょうけど、「歴史の森」というゾーニングです  
ね。そういうものをイメージしやすいものを少し考えていかないといけないのかなと。ネ  
ーミングを変えられたら別ですけども。やっぱり緑は必要だと思うので、本丸にふさわ  
しい緑をどういう形にするか、市民の皆さんも知恵を絞られたらいいかなと思います。

村田委員 大いに進めていただきたいんですけれども、先のことを考えますと、NHK  
と佐賀大学のね、あれがネックになっているわけですね。私も7年ぐらい前まで佐賀大学  
の現役でしたからですね、当時の高田学長、教育学部長を含めて、学生部長をしていた  
とき、ここを動かそうという話が随分あったんですよね、附属小学校をね。それが今日まで  
どうもなってないというのは、荒牧先生...

荒牧委員長 私のせいですか...どなたかお答えできますか。

まちづくり推進課 小学校につきましては、よくわかりませんが、NHKさん  
につきましては、機会あるごとにと言ったらいいんですかね、もし移転計画があるならばご  
協力をお願いできないでしょうかというメッセージは発信しているところでございます。  
ただ、小学校につきましては賛否両論あるかと思いますが。地元の方々は、「子供の声が聞  
こえて非常にいいよ」と言われる方もいらっしゃいますし、公園計画の中でどうにかなら  
ないだろうかというお話もございまして。そこはまだ具体的なこういうコンセンサスとい  
うのが得られておりませんので、そのところは地元の方々とか関係者の方々の意見等にア

ンテナを張りながら、議論できる時が来ましたら議論させていただきたいと思います。

齋藤委員 子供たちが歴史の中で学んでいく、情操を…。

荒牧委員長 一番いかんのは附属が、赤松を残して附属を移さなにかん。反対です。だから、結局、赤松小学校が移ったときに、もう附属は移らざるを得ない、状況としてはね。地元の小学校ならわかるけど、いわゆる佐賀大学の附属の小学校があそこにある必要はないのではないのか。赤松が移って子供の声が聞こえなくなったから附属でもいいよということだったらまだいいという気はせんでもないですね。ただ、赤松小学校と附属小学校と一緒に、前の西村市長さんのときに、あそこを移して本丸歴史館を、いわば誘致したと言った方がいいかもしれませんね、武雄との間で。そのときに附属も一緒に移る計画をきちっとしなければいけなかったんだろうけど、国と県とかなかなか難しかったらしいですね。だけど、村田委員がおっしゃるように、赤松小学校があそこにある分にはね、地元というか、わかるんだけど、附属小学校があそこになければならないという理由が私にはどうも理解できない。附属中学校もそうですね。私、附属中学校で講演をしたんですよ、ここを外すという話を、我々、計画をつくってましたので。陳情書がいっぱい来ましたね、やめてくださいと。佐賀のエスタブリッシュの人たちが結構たくさんおられるので、なかなか難しいかもしれませんね。

ただ、赤松のときにも相当激烈なことをやっておられて、今の町内会長さんたちは、それをクリアしてここまでやってきたという意識があるわけですよ。だから、赤松小学校を移転させたところから、いわばこの城内公園構想というのが動き出している。じゃ、もともと附属とか西高とかを外して小学校がなければならなかったのではないのかということが、どうもイメージがもともと違うという感じがするんですね。だから、附属を移して赤松を残す、あるいは西高を移して赤松小学校を残す、そういう原理があれば地元が言うのはよく理解できる。誘致合戦があっていたから、佐賀市としては自分たちの手駒を切ったという感じでしょうね、やむを得なかったということが一つ。その考え方に従ってどうするか。

これは 100 年ぐらいかけてやる仕事ですから、100 年間ぐらい継続してやっていただかないと、これを途中で止めるわけには確かにいかないという感じがしますので、ぜひ継続でお願いしたいと思います。

それでは、続けてお願いします。

まちづくり推進課 次は、町事業でございますので、町の方からご説明させていただきます。

基山町 基山町の建設課長の古賀と申します。きょうは、よろしくお願ひいたします。

それでは、私の方から基山総合公園につきまして説明をさせていただきたいと思います。

まず最初に、事業概要でございます。事業名といたしましては、「基山総合公園整備事業」ということで、計画決定を平成 2 年 3 月 28 日にしております。都市計画決定を 12.6 ヘクタール行いまして、平成 2 年度に着手いたしております。完了見込み年度といたしまして

は平成 27 年度、総事業費を 61 億 4,000 万円ということで事業概要を考えております。

続きまして、位置関係について若干説明させていただきます。この公園につきましては、ここが基山町役場でございます。基山町町民会館、このかげに保健センターがありますけれども、公的施設を 1 カ所に集めて効率的な運営をしていこうということで、中心となる基山町役場と近接した土地につくっていくということで開発をしております。

次のページでございますが、これが基本計画の図であります。こちらが航空写真ですけれども、この右側の部分が大体できてきているということがこれで理解していただけるかと思っております。

次のページですけれども、これが全体の計画区域ですけれども、ここに色をつけた部分、東の方ですけれども、それと西側にちょっと色が違う部分がありますけれども、現在、全体で 12.6 ヘクタール、この中で 9.4 ヘクタール、右側の赤っぽく見えるところですね、この部分が既に整備を行いまして供用開始をさせていただいております。残っている部分が左側の部分ということになります。

それぞれについて、供用開始した部分について若干説明をさせていただきます。区域の中で、ちょうどこの一番北の部分、ここにこういう遊具施設をつくっております。これにつきましては近隣の保育園とか小学校の低学年とかが遠足でたくさん遊びに来ております。

それと、この写真と、それと右の上の方ですね、これが多目的グラウンドの写真でございます。小さいから見にくいのですけれども、こういう中でいろんなスポーツをやっているということでもあります。

それと、グラウンドの周辺につきましては、ゴム舗装によりましてウォーキングのコースをつくっております。北側が 1 周で 750 メートル、体育館の周りにもできておりまして、ここも同じく 750 メートル、全部歩きますと 1.5 キロということで、朝の 4 時ぐらいから夜の 10 時ぐらいまで多くの町民の方が歩いていただいているということでございます。

それと、右の下のところですが、ここに総合体育館を建設しております。これにつきましては先日の高校総体でバレーの予選会場として使用いたしました。それと柔道に関しましては、すべてこの会場で、前の部分がアリーナ、体育館になっております。奥の方が武道館になっておりますので、すべての施設を使って柔道の全試合を行ったという経過でございます。

次の写真が、現実にどういうことをしているかということで一例として挙げさせていただいております。これは、少年スポーツクラブ等が非常に盛んでございますので、野球とか柔道とか剣道とか、そういう子供たちをみんな集めて駅伝大会をしたときの写真でございます。こちらが子供クラブの関係でキックベースボールの試合をしたときの写真でございます。下の 2 枚が中学生を集めて軽スポーツ大会をやっております。これは体育館の中の風景でございます。こういうふうにして施設は有効に使っている状況でございます。また、施設につきましても、借用がいっぱい入っていて、現在、空きがほとんどないというような状況でございます。

次でございます。現在の基山町の総合公園の状況でございますが、先ほど言いましたとおり、右の部分が現在、供用開始されております。残りました左の部分について、現在、用地取得をさせていただいております。用地取得の面積は1ヘクタールを考えております。

その用地についてどういうふうなことを考えているかと申しますと、これはまだ仮称でありますけれども、「水辺の広場」ということで、見にくいかもしれませんが、ここがため池になっております。この池の景色とか自然条件を活かしながら修景施設を整備していきたい。それと、もう一つが現状を最大限に利用しながらということで、現在、西の方に農地、要するにお茶畑とかミカン園等が残っております。この部分も当然用地買収をしましてまいりますので、そういうのを活かしながら、例えば、生徒たちにお茶畑でお茶摘みを経験してもらおうとか、ミカンをつくってもらおうとかの農業の経験とか、そういう体験の場としての利用も考えていきたいというふうに考えております。

特に、昨年度、基山町が第4次総合計画を策定いたしました。その中で町長の方針として「住民との協働でゆとりある町をつくっていこう」ということで考えておりますので、今のこの計画につきまして、町としてはこういうことを考えていますけれども、今後、住民のニーズがどういうところにあるかということで住民との対話をしながら、どういうことを住民が一番欲しているのかを探りながら、この計画はつくっていきたいというふうに考えております。

次の写真ですけれども、これが今言いました菖蒲坂の堤です。堤の反対側、矢印の方向から写真を撮った状況です。ご覧のとおり、ここにお茶畑があって、この上の方にはミカン山があるというような状況ですので、これを即、崩してしまうんじゃなくて、こういう自然を残しながら、心のゆとりある公園を今後進めていきたいというふうに考えております。

こういう計画を持っておりますので、ぜひ継続についてご審議をよろしく願いいたします。

荒牧委員長 何かご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

齋藤委員 私は、鳥栖の齋藤と申しますけれども、平成2年に計画決定されてますが、平成2年に計画決定されたときの人口と現在の人口はどうなっていますか。

基山町 平成2年が1万3,982名です。現在が1万8,348人です。

齋藤委員 最初のころは、外側から見ると非常に贅沢な施設と計画だなという感が否めなかったと思うんですけど、今、私どももライオンズなんかで利用させてもらって、すばらしい施設だということをみんな思っていますので、ぜひ続けてほしいと私は思っております。

荒牧委員長 利用者がそう言っておられますから。

ほかにどうぞ。

古賀委員 数字に関してなんですけど、平成12年は1万9,177人ですね、現在が1万8,300人、800人ぐらい減っていますね。これはどうしてんですか。

基山町 これにつきましては、従前は団地開発とかがあって基山町の人口はどんどん伸びたんですけど、今、ストップしている状況で、自然減という状況で毎年少しずつ減少しております。大幅な減はないですけども、微減という格好で減少している状況であります。

荒牧委員長 宅地開発はほとんど終わったと見ていいですか。

基山町 あと少し余地はあるんですけども、その開発が進んでいないということです。大きな問題として、マンションが1つ建つような、開発当初、マンションが1つ建つような計画があったんですけども、それを途中で断念している状況で、今、保留状況になっているので、思ったほどの伸びになっていないという状況です。

荒牧委員長 基山町さんとしては、これ以上、もう宅地、団地開発をする予定がないんですか、今のところは。

基山町 今のところ、大型開発は考えておりません。

荒牧委員長 大体こちら辺ぐらいが規模とっておられる、そうすると社会減が起こるということですね。育った人が卒業して出ていくという状況ですね。

齋藤委員 企業誘致なんかはどうですか。商業集積関係の今後の見通しとしては。

基山町 開発団地、鳥栖の方で弥生が丘と一緒にやったグリーンパークというのがありますけれども、その誘致について今どんどん進めているところですけども、なかなか、きょう話して、すぐあした話がつくという状況ではないので、若干のゆとりはあります。

齋藤委員 夜間人口の定住がなかなか増えないですね。昼間人口はすごいですよ。ベッドタウン化していく傾向にこれから、福岡なんかの。

基山町 可能性はあると思います。

荒牧委員長 継続ということでもよろしければ継続にしたいと思います。 それでは、この件については継続ということにしたいと思います。 どうもお疲れさまでした。

最初の案件がちょっと長引きました。トイレタイムをとりたいと思いますので、ここで休みをとらせてください。

まちづくり推進課 休憩になる前に一言、兵庫の区画整理でございますが、先ほどご提案がありました学校関係の事実関係、どういうふうな方針だったのかという経過等を踏まえて28日にご報告させていただくというのが1点。

もう一つは、長先生からお話ございましたように、土地利用の議論がどのようになされたのかについて私をご報告できなかった部分をご報告させていただくという、この2点を28日にご報告させていただきたいと思います。

荒牧委員長 お願いします。先ほど鶴田さんから話が出ましたが、小学生たちがどういうルートをとって行けるかということ、先ほどのように高架の下を通過して動けるのであれば、それほど大きな問題はないということにもなるでしょうし、そこら辺の地図を少し考えていただきたい。

それから、さっき池田委員がおっしゃったけど、南側のところも、とにかく環状東線と学校との関係が一体どうなっているのか。あそこの交通量がこれからますます多くなりそ



うだから怖いので、もし先ほどのようなことがあれば、あの地は大丈夫だけれども、もっと危険な状態になっているかもしれない、そこを教えてください。

まちづくり推進課 通学路指定状況あたりを調べましてご報告させていただきたいと思います。

荒牧委員長 よろしく申し上げます。

では、休憩に入ります。

( 休 憩 )

荒牧委員長 それでは、次の案件、5番目の件、よろしくお願いいたします。

下水道課 県の下水道課長の中園でございます。よろしく申し上げます。

公共下水道事業につきまして、本日からあしたにかけまして、ちょっと件数が多いですが、11件ほど提案させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、下水道の役割でございますが、これは申し上げるまでもないと思いますけど、生活環境の改善と、水路、川、クリーク、海などの公共用水域の水質保全ということでございます。

平成18年度末時点の県内の汚水処理施設の整備状況でございます。18年度末がきのう、公表をいたしております。公共下水道につきまして41.9%、農排が7%、漁排が0.5%、それから浄化槽が14.8%で、トータルで64.2%に現在なっております。平成17年度末時点に比べますと3.1ポイントアップということで、現在、全国であんまり誇れるあれじゃないですけども、39位、昨年より1位アップしております。全国平均が大体1.5ポイントぐらいですので、倍速ぐらいで現在伸びている状況でございます。

現在の公共下水道事業の実施状況でございます。県内23市町でございますけれども、公共下水道の計画があるのが21市町でございます。上峰と太良は公共下水道の計画はございません。その中で現在実施をしておりますのが白石町と大町町を除いて19市町になっております。白石町につきましては、平成20年度、来年度の着手に向けて今準備を進めているところでございます。大町町は、まだ具体的になっていないというところでございます。それから、19市町のうち、供用開始をしているのが武雄市と川副町を除きまして17市町でございます。武雄市は今年12月に供用開始ということで今準備が進められております。川副町につきましては、後でまたご説明をいたしますけれども、平成20年度末の供用開始に向けて今準備が進められております。

次お願います。今回、事業評価をお願いしているのは11処理区でございます。再評価実施後10年を経過しているのが、唐津、浜玉、鳥栖、伊万里、鹿島の5処理区となっております。

それから、10年以上の継続地区といたしまして、唐津の徳須恵、多久の北多久、小城の牛津、それから川副の4処理区となっております。

それから、社会経済情勢の変化ということで、相知・巖木処理区につきましては、平成 20 年度から巖木処理区が新規処理区として実施するという事で準備が進められておりますけれども、相知処理区の方に接続して相知処理区の処理場を使って下水の処理を計画していることから、社会情勢の変化地区として再評価をお願いしているところでございます。

それから、社会情勢の変化ということで、ことしの 10 月 1 日に佐賀市と佐賀郡南部 3 町が合併する予定でございますので、そういう中で合併による効果と申しますか、そういうことを踏まえて、従前であれば東与賀町、川副町、それぞれで処理が計画されておりましたけれども、佐賀市の方に接続して処理をするということで計画されています。東与賀については、既に一部、処理場がありますけれども、もう 1 基、増設するという計画がございましたが、それについては増設をやめて接続する。それから、川副については、まだ処理場は稼働しておりませんが、用地買収とか造成まで済んでおりましたが、今回、合併に伴いまして川副の処理分を全部、佐賀市の処理場に接続するという計画でございます。

それから、費用対効果の分析につきましては、効果としまして、生活環境の改善、便所の水洗化、費用につきましては、施設の整備に要する費用と維持管理に要する費用、こういうものを比較してという話でございます。

それから、今回、経営指標といたしまして、18 年度末における水洗化率、それから月当たりの使用料、これは 20 トンというのが平均的な世帯、3 人世帯の使用水量が大体 20 トンということで考えておりますので、その分の金額を掲載いたしております。

それから、維持管理費に占める使用料収入の割合です。使用料の収入でもって、少なくとも維持管理費はカバーすべきではなかろうかと考えておりますので、そういう指標をそれぞれの処理区ごとに掲載いたしております。

評価対象処理区につきましては、それぞれの事業主体でございます市町の方から説明をいたしますので、以上をもちまして説明を終わらせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

唐津市 唐津市下水道管理課の計画係長をしております松浦と申します。よろしくお願いいたします。

唐津の方は、平成 17 年 1 月に近隣の旧東松浦郡の 6 町 2 村と合併いたしまして、その後、下水道事業につきましても従前の旧町村の下水道事業を引き継いで事業を進めてきております。

次お願いします。徳須恵というのは旧北波多村の下水道事業でございます、平成 10 年に事業に着手いたしまして、平成 23 年に事業完了の見込みで事業を進めております。全体事業費は 54 億 6,300 万円、18 年度までの実績は 39 億 3,000 万円。今のところ、事業費の進捗率で 71.9%。先ほど、下水道課長さんの方から説明がありました使用料は、月 20 トン当たり 1,995 円の徴収をしたいと思います。

同じく相知と巖木ということでございます。相知は平成5年に事業に着手いたしましたけれども、その後1回、事業評価の審査をいただきましたけれども、先ほどご説明がありましたとおり、巖木地区を平成20年から事業を始めたいということで、行政体がなくなったということで、相知と巖木は近接しておりますので、相知の処理場をそのまま使って下水道計画ができないかという計画を今立てているところでございます。全体事業費は、相知と巖木を合わせて127億6,600万円、18年度、これは相知処理区だけのことでありますけれども、77億300万円というふうになっております。事業進捗率は60.3%。今のところ、相知の方は2,047円ということで、下水道料金につきましては、合併協議会の中で旧市町村の料金体系をそのまま引き継いでおりまして、来年もしくは再来年ぐらいに料金の統一化を図りたいというふうなことで今作業を進めております。

維持管理費に占める使用料の割合は、今のところ、唐津、浜玉、それから北波多の徳須恵、相知の分等、この維持管理費に占める使用料の割合は100%を超えているというふうな状況でございます。

これは先ほどの説明と前後いたしますけれども、これは位置関係を示した図面でございます。唐津処理区が一番大きく、約1,700ヘクタール、処理区域の面積を持っております。唐津と浜玉については再々評価ということでまたご説明申し上げますけれども、徳須恵処理区、相知処理区、今度新しく入ってくる巖木処理区の位置関係はこのようになっております。

それでは、個別に北波多の徳須恵処理区についてご説明申し上げます。

計画面積は147ヘクタールで4,500人、認可面積が全体計画と同じく147ヘクタールの4,500人。17年度末までに69.8ヘクタールの整備が進んでおります。汚水処理の人口が2,714人ということになっております。供用開始、2,714人に対して水洗化率は63.1%というふうな状況でございます。

ここは大杉という場所ですけれども、ここに終末処理場を設けておりまして、その処理能力が1日当たり2,600トンということになっております。今のところ、この処理場は3系列に分けておりまして、900トン、900トン、800トンという計画でありまして、1系列が稼働しているという状況でございます。

供用開始は平成16年3月でございます。

次お願いします。これは北波多の集落を山の上から撮った写真でございます。

次お願いします。これは北波多の終末処理場の写真でございます。オキシレーションディッチという汚水処理方式をとっております。3系列のうち1系列が今稼働しております。汚水処理量が増えてきていますので、来年あたり、2系列目の増設工事の計画を立てているということでございます。

次に、相知と巖木の話になりますけれども、従前、相知の処理区は223ヘクタールで計画を立てておりました。新しく入るのは巖木処理区の115ヘクタールでございます。合計338ヘクタール、計画人口を8,300人としております。今、相知の方の計画人口が6,300

人ということで事業を進めているわけですが、近年、相知、巖木につきましては、少子・高齢化といえますが、人口の減が非常に如実にあらわれてきている状況がございます。さらに、今年度、その人口動態を検証し直しまして計画を練り直している段階でございます。前回、相知だけで1万2,000人の計画を立てていたんですけれども、巖木と相知と足し合わせても8,300人ぐらいの計画で十分いけるのではなかろうかということで今回のこういう計画になっております。

終末処理場の計画は、全体計画として1日当たり3,700トン。今、認可計画の相知の方だけで1日最大で2,900トンの計画で、処理場が北波多と同じように3系列ございまして、1,000トン、1,000トン、900トンの3系列でございまして、今、1,000トン、1,000トンの2系列が稼働しております。相知の方は平成10年3月に供用開始をしております。

次をお願いします。これは相知の終末処理場の写真でございます。

費用対効果を計算しております。効果・便益と費用ですね、事業費、維持管理費を計算しております。北波多の徳須恵が1.182という数字が出ております。相知・巖木につきましては1.323ということになっております。

この写真は、下水道区域の住環境の整備、汲み取り便所を水洗便所にして住環境の整備を図るという下水道の目的がありまして、公共用水域の環境基準点をあらわしている図面でございます。唐津湾東というところに、これはCODの値で基準点がございまして。あと松浦川と徳須恵川、巖木川、それに土地が張りついておりますので、ここにあらわしている環境基準点、大体BODが2ということで基準点が定められております。

次をお願いします。基準点の表でございまして、平成13年から17年までの数値をあらわしております。類型はA-2ということで2ppmの基準値がありまして、平成17年で2以下にすべて下がってきているということです。特に、町田川上流につきましては、以前は非常に水質が悪かったんですけれども、最近水質が改善してきたということになっております。

次をお願いします。こういうふうな河川環境の改善ということで、市を挙げて公共水域の啓蒙活動といえますか、「巖木あゆまつり」とか「北波多環境フェスタ」、そういうことで市民に馴染んでいただいて環境の啓蒙活動に努めているところです。

そういうことで、下水道事業は非常に重要な事業だということで継続でぜひお願いしたいと思っております。

荒牧委員長 どうもありがとうございました。

1件ずつまいります。何かご質問、ご意見はありませんか。

基準を超えているところが何カ所かありますね。これは、いわゆる公共下水道が完成すれば基準以下になると思われませんか。それとも場所によっては、特に六角川なんかの場合には、むしろ畜産系が問題で、なかなか下がらないのではないかとされていますけれども、徳須恵川とか巖木川ではどうですか。

唐津市 徳須恵川は、上流に畜産関係の施設がたしかあったと思います。そちらの方に

も除外施設といいますが、そういうものをお願いして、なるべく河川に負荷がかからないようなことをお願いしております。2に近いところもありますけれども、計測したときの温度とか、そういった条件もいろいろありますので一概には言えないんですけども、総体的には非常によく来てきている。特に、町田川に関しては、後から唐津処理区の説明をしますけれども、15ぐらいになったんですね、それが大体2以下になっているということです。

荒牧委員長 普通の清流のレベルですね。わかりました。よろしいですか。色を変えてみると、みんな、環境基準点、基準値だけを見たがるからあれだけど、2という数字が大体どういうイメージなのか、なかなか我々もわかりにくいですが、清流のイメージということで了解しました。

よろしければ継続ということにしたいと思います。

唐津市 続けて、唐津と浜玉処理区についてご説明いたします。

同じように、唐津、浜玉につきましては、1度、再評価を受けまして、それからまた10年経過したということで再々評価ということでございます。

事業着手年度は、唐津が昭和52年度、完了見込みは、今のところ、平成30年ということで事業を進めております。事業費が783億円、18年度までに618億円です。事業進捗率は、事業費で78.6%。唐津の方の使用料単価は2,310円です。

浜玉の方は昭和63年に事業に着手しまして、完了見込年度は平成30年です。全体事業費が124億円で、今のところ、75億円ほど使っております。事業進捗率は60%です。浜玉が他地区より料金が安くて1,920円ということで、維持管理費に占める使用料収入の割合は100%ということです。

唐津処理区は、全体計画面積が1,797ヘクタールで人口が7万人。認可の区域が1,707ヘクタールで6万7,500人となっております。17年度末までに1,299.9ヘクタール、6万2,181人の整備人口ということになっております。この整備区域内人口の水洗化率は84.7%。施設能力は4万1,250トンの全体計画です。17年度末までは2万4,750トン、19年度末になりますと、これプラス8,000トンほど、今、増築工事をやっておりますので、増えるということになっております。供用開始は昭和58年の4月です。

これは鏡山の方から市街地を撮った写真でございます。

これは終末処理場です。唐津のニタ子というところにありますけれども、船の形をした管理棟を設けております。周りに少年野球とかソフトボールをやるような市民に親しんでいただくような広場を設けております。下の方が水処理をする施設でございます。

次に浜玉の方です。面積が、全体計画が249ヘクタール、8,900人、認可予定面積が249ヘクタール。平成19年度に認可拡大をして全体計画と同じような計画にしていきたいというふうに考えております。17年度末に141.5ヘクタールが完了しております。5,692人の供用人口になっております。これに対する水洗化率は73.3%。処理能力は、全体計画で4,900トン。今、稼働しているのは1,900トンの処理場が稼働しております。供用開始は

平成7年3月でございます。

これは浜玉の終末処理場でございます。オキシデーショディッチというやり方でやっております。

右側の方に土を盛っていますけれども、残り3,000トンの増設の処理場をつくる予定でございます。

費用対効果でございますけれども、唐津の場合は、B/Cの値は1.643です。都市規模が大きくなりますとB/Cの値が上がってきます。スケールメリットがかなり出てくるということです。浜玉の場合が若干低いんですけども、1.057というふうな数字になっております。

ここで、先ほどお話にもありましたけれども、平成元年の町田川のBODが15で、写真でははっきり見えませんが、臭いがしたり、そういうふうなこともございました。グラフの上の線が汚水の整備率の状況です。唐津の場合が、公共下水道だけでいいますと90%を超えておりまして、中心部の整備が終わっております。棒グラフの方がBODの経年変化でございまして、昨年度、18年度では既に1.0を下回っているということで、非常にきれいな状態の川になってきたということでございます。

これは、先ほど北波多と巖木の話にもありましたように、河川を市民の皆さんからかわいがってもらおうということで、市役所とか周りの官庁の職員さんが、仕事が終わってから子供たちと河川の清掃を一緒にやろうということで啓蒙活動をしております。

同じように、唐津と浜玉につきましても継続でぜひお願いしたいと思っております。

荒牧委員長 何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

長委員 別に異存はないんですが、進捗率だけでは状況が見えません。それで、例えば表で見ますと唐津と浜玉と両方あるわけですが、唐津は昭和52年から平成25年まで、浜玉の方は昭和63年から平成17年までという当初の計画で、唐津の方が平成30年までということで5年延びていますね。浜玉の方は、それに対して平成30年までということで13年延びています。浜玉の進捗率は87%ということですが、残っているというのは、どういうところが残っているのでしょうか。多分、個々の家庭から処理場に引く導管とか、その辺のことかなと思うんですけども、中身がわかりますか。

○唐津市 面積的には、全体の面積が1,700ヘクタールございまして、今、整備が1,600ヘクタール程度が終わっておりまして、100ヘクタールほどの面整備が残っております。

私どもが今懸念しているのが汚泥関係の施設の整備ですね。下水道は資源循環型の社会構築というか、そういうふうな面もございまして、事業費的には汚泥の再生に関してどういふふうな手法をとっていくか。近年、技術がどんどん進んでいますので、例えばバイオエネルギーの話がございまして、汚泥を炭化いたしまして、それを火力発電所あたりに持って行って再利用するというふうなシステムとか、そういうふうなことを見込んでおります。そのプラント自体が非常に高い、50億円、60億円の世界になってきますので、その辺を今のところ、事業費的にはかなり残っていると、そういうものがですね。

長委員 今、浜玉にしても唐津にしても、処理場自体は稼働はしているわけですね。ただ、言われたように、浄化するシステムとしては、まだいろいろ開発の余地があって未知数のところがあるということですね。

唐津市 そうですね。

荒牧委員長 ほかに。

池田委員 費用対効果で、浜玉の効果は、これ、どういうふうにはじいて数字を出されたのか、教えてください。

唐津市 周辺環境改善ということで4億9,200万円、それから、居住環境改善ということで2億7,000万円ということで、これは簡便法で計算をしております。

荒牧委員長 先ほど課長が説明された周辺環境改善ということと居住環境改善の効果の内容を。

唐津市 一つは、まず周辺環境改善ということで水路の改善、家庭排水が流れてきますので蓋をしたりしなければいけないので、そういうような計算が一つあったと思います。それから、この中には良好な環境の形成とか、病原菌、例えば伝染病とか、そういうふうなものも軽減ができるという分も若干入っております。

それと、居住環境改善効果ということで、比較する場合、合併浄化槽を1軒1軒につけた場合の費用というか、そういう....

荒牧委員長 費用はわかるんだけど、効果、いわゆる居住環境改善効果というのは、何をあらわすんですか。

下水道課 この辺は、先ほど唐津市の方から説明がありましたけれども、公共下水道でしたときの費用と、それからそれ以外でしたときの費用を比較して、それを効果と....

荒牧委員長 費用は右側でしょう。

長委員 費用の削減効果ということですか。

下水道課 そうということです。周辺環境の改善というのは、公共下水道をしないと、河川とか公有水面がどぶとかなんとかになると、そういうことになったときにはカバーをしないと環境が悪いから。だから、そういうカバーの費用が削減される。それと、公共下水道でなければ1軒1軒、合併浄化槽を設置しなければいけない。そういったものが公共下水道になると、これだけ安くなる。それを費用と費用を比較して効果ということで出しております。

荒牧委員長 それはおかしくないですか。だって、合併浄化槽も推奨しているんでしょう。

下水道課 地域によって合併浄化槽でやった方がいい地域と、公共下水道でやった方がいい地域がありますね。家が密集していたら、当然、1戸1戸つくるよりも管をつないでスケールメリット的にやった方がいいと。これはそういう感じでB/Cをはじくようになっているんです。

荒牧委員長 合併浄化槽でやったときのBは、どうやってはじくんですか。だって、合

併浄化槽でやったときの比較よりも増えるとは言えないじゃないですか。だけど、いわゆる佐賀県としては、全戸、下水処理をやる方針に立っているんでしょう。

下水道課 はい。

荒牧委員長 そうすると、公共下水道が安い場合、それから農村集落のようなやり方が安い場合、それから合併浄化槽が安い場合、それは集合体によってそれぞれ違いますよということ。そのときのBは、みな共通ではないんですか。Bというのは、すわなち環境に対する効果…。

下水道課 効果は、先ほど言いましたように、どぶ化して覆蓋をするというものの削減費…。

荒牧委員長 そのときに合併浄化槽より安くなるということですか。

下水道課 合併浄化槽で1戸1戸やるよりも…。

荒牧委員長 それは費用でしょう。費用の方が安くなるのは理解できる。効果が上がるというのはどういうことですか。

下水道課 それを削減効果ということとしてしております。

長委員 だから、合併浄化槽の方が必ずしも高いとは限らないわけでしょう。

荒牧委員長 公共下水道の方がはるかに高くなる場合があるよ。それは費用の方のCでしょう。

下水道課 便所の水洗化の費用ということで、単独浄化槽を設置したときの費用、単独というのはトイレだけ、雑排水は処理しない、それを効果ということで。

下水道課 効果の方も金銭で比較するようになりますので、下水道事業で出る効果を単独浄化槽で整備した金銭に置きかえたような感じになっております。

荒牧委員長 ということは、結局、単独浄化槽は皆さんがつけて水洗トイレをつけたいと思っているというのをベネフィットに入れると。

下水道課 下水道でやった効果と単独浄化槽でやった効果、結局、トイレの水洗化というのは一緒ですから、単独浄化槽でやった事業費に置きかえると、そういう考え方で便益をお金として算出する。

古賀委員 いずれにしても、どちらも費用ですよ。

下水道課 はい。

荒牧委員長 それは右側のCの方じゃないですか。

下水道課 どちらも費用です、お金です。

荒牧委員長 それはわかるけど、しかし、何もやらないという手もあるわけでしょう。結局、バキュームカーでとってきて、それを処理する費用とかというのはわかるけど。だって、何にも下水道しなかったら環境はどんどん悪化するけど、環境悪化の方のやつをベネフィットと呼ばないと、単独浄化槽も汲み取り式でいいじゃんといったら、何にもしなくていいじゃない。だけど、皆さんたちの政策として、すべての家庭に水洗トイレのベネフィットを与えると、それを幾らとして計算するかということなら理解できる、政策とし



て。

長委員 そうじゃなくて、下水処理施設をつくらなかったら、先ほど言われたように個々の家庭で水洗トイレをつくって自分のところで処理しないといけないでしょう。

荒牧委員長 しないという選択もある。

長委員 しないで全く環境に負荷をかけないやり方も、伝統的なやり方をすればできるかもしれないけれども、今の一般的な基準では、先ほど言われたように、台所等の雑排水が下水に流れて蓋をしないといけないとか、それから、個々の家庭もし尿あたりを出したものを何か処理しないといけない。それについては1軒の最低限のコストがかかる。家庭内で管周りの環境を汚染することに対する経済的な費用が伴うのを、今回の下水道事業をやることによって、その部分がゼロになるわけですね。

荒牧委員長 じゃ、コストの方には個々人が出す分が含まれているということですか。

唐津市 コストの方は、公共下水道を建設して、その維持管理費のコストですね。

長委員 個々人の分はゼロになるわけじゃないですか、しなくてよくなる。それがプラス効果になる。

唐津市 下水道と同じ効果ということは、住環境の、水洗便所にしなければいけないというときに単独浄化槽を入れなければいけないという、そのときの費用が今言われた浄化槽の費用ということに置きかえるということでございます。

長委員 お金でカウントしないといけないから、多分、その辺のところしかはじけない。

唐津市 住環境の改善というのは、言葉では言いあらわすけれども、金銭的な比較では出てこない...

池田委員 県内の全市町、同じ計算方法ですか。

唐津市 これはマニュアルがありまして、オールジャパンです。

池田委員 それは毎年、機械的に算出されるわけですね。例えば、先ほどおっしゃった汚水が流れたときに蓋をしてどうこうという費用というのは、例えばどういう割合で蓋を置かにゃいかんというような算出方法も全部決まっているわけですか。

唐津市 大体のマニュアル、水路の大きさとか。

池田委員 通常は市町なり県なりの裁量の余地はゼロですか。要するに、規定があるのはわかりますけれども、マニュアルはマニュアルで、本当に機械的に入れていったらばちっと数字が出る場合と、多少、運用が柔軟にできる場合とあると思うんです。例えば、効果の出し方、お金で出すときに、蓋をするときの費用であれ、単独浄化槽をつけていくときの費用であれ、地域の状況に応じて幾らかの単価を乗せたり減らしたりしてもいいですよとやっているのかですね。

素朴な疑問で、これは必ず1を超えているじゃないですか、毎年。しかも、1.057というのは、どうやって出てきたのかなと思うわけです。だから、マニュアルとして機械的に入る部分もあるんでしょうけれども、地域実情とかに応じて上下できる部分があるんじゃないかなというのがあって、それがもし本当にばちっと蓋は何メートル置きで幾らの単価

で乗せなさいというのが決まっているのであれば1を切る可能性だってあるんじゃないかと思って聞いているんですけれども。全部1を超えるというのはどうかと。

荒牧委員長 環境の場合に、みんな1を超えるのとみんな思っているわけですよ。0.96じゃだめなのと、どうせ環境は金に換算しなきゃいけない。環境は金に換算できないと主張されていて、本当に0.96ではやめるのかというのがどうも納得できないということでしょう、きっと。

だから、例えば、単独浄化槽は環境の改善に、むしろ悪化を及ぼしたという原理がなければ、その計算は成り立たないような気がするんです。すなわち、単独浄化槽を許可したことをものすごく悔やんでいた時代がありますよ、厚生省は。というのは、ちゃんとやれば機能するんだけど、ほとんどの人が維持管理をしなかった。そうすると、ほとんどたれ流し状態になっていて水洗だけが使われた。今までは汲み取り式だから、どこかに持って行って、昔は海に捨ててたんだけど、海に捨てたのが川に流れてきた、そのまま。ということは、単独浄化槽の環境の負荷量がむしろ悪くなったというのが前提でないと、先ほど言った単独浄化槽をベネフィットの中に入れるということ自体が、どうもなんか理解しがたい。

加村交通部長 費用の軽減効果なんですよ、結局、言葉で言えば。

荒牧委員長 だから、結局、環境をどうやって評価するかというあれがないということでしょう、原理的に。

中村交通部長 挙げればもっとたくさん項目が上がってくるでしょうけれども、とりあえず最低限のところでは...

荒牧委員長 環境については、ある種、政策でもってきちっとここを決めたということがないと、皆さんの意思がないとね。

中村交通部長 単独じゃなくて合併浄化槽の費用でやってもいいのかもしれませんが、さらにレベルを上げる、そっちが水準だということだったら。

荒牧委員長 それはそれでいいんだけど。

長委員 最初、私が言ったのはそういうことなんですけど、すべての事業で、こういう計算値が出てくるわけですね。すべて一応プラス効果がありますよということが出てきているわけなんですけれども、それ自体は一応ちゃんとした計算がなされてそう出てきているんだろうということで、私たちはその判断でイエスなり、そういう判断をするわけなんですけれども、それがどういう、言われたように具体的なマニュアルならマニュアルに基づいてこういうふうにして出てきているんですよということを、もうちょっとわかるような書き方というか、環境改善が5億円なら5億円と書かれたって、これと、これと、こういう数字を何カ月掛けて、人数をこう掛けてというような、あまり細かなことは逆に詳しく言ってもわかりませんが、素人にわかる範囲内であるとですね。それを見ながら、当然、お金でカウントできない効果というのがいっぱいあるわけですから、先ほど委員長が言われたように、それが1を下回ってもほかにこういう効果があるんだから、当然、事業として進め

ていいということになる、それはあると思うんですね。その辺がまたこの委員としての判断かなと思うんですよ。

荒牧委員長 全く素人的に聞きますけど、町田川のBODが15から1.何ぼに下がったというのは、経済価値として評価できるんですか。それはベネフィットに入っているんですか。だって、やりたいことは、そういうことでしょう。

唐津市 町田川に関しては、例えば農業用水とか…。

荒牧委員長 だから、環境基準点があって、環境基準を満たす手法が幾らもあって、それをベネフィットとして置くとすれば、それを満たすのにどれだけの費用がかかるかという算定の仕方だってあるわけでしょう、どれが一番安いか。だって、それは法律で決められているから、それは絶対、皆さんは守らなければいけないとなると、今、基準では決めているけど、守る必要はないと思えば、そんなこと何にも考えなくていいわけですね。そういうことが、説明の仕方がB/Cだけでは環境問題はどうも理解しがたくて、先ほどの町田川のやつは、どのベネフィットに入っているのというのがなかなか理解しにくいじゃないですか。非常に難しい。それを皆さんたちは、何とかかんとか住民を説得してお金を出させているわけだから大したもんだなと思うけど、それは多分、水洗トイレをつけたいという願いみたいなものに乗ってお金を出してもらいながらやっているのよね。税金を使ってもあんまり怒られない。結果として、環境がどんどんよくなっていく。本当はどっちが目的か手段がよくわからない。

下水道については、いろいろ議論は出ますけど、これを止めてどうこうするという話ではないでしょうから、継続ということにして、下水道のベネフィットを後で補足的に説明していただければいいかなという気がしますけど、よろしいですか。では、どうもありがとうございます。継続ということにしたいと思います。

続けてお願いします。

鹿島市 鹿島市の環境下水道課の課長補佐をしております梅崎でございます。鹿島市公共下水道事業についてご説明を申し上げます。

鹿島市につきましては、公共下水道の処理区は鹿島処理区の1カ所でございます。

まず、面積の概要についてご説明いたします。図中の黒の一点鎖線であらわしております、ちょっとわかりづらいですけれども、ここがここが祐徳院の門前です。この分が下水道の全体計画区域でございます。この分につきましては、鹿島市の都市計画の用途区域の544ヘクタールに、周辺の将来の想定市街地域の124ヘクタールを合わせまして668ヘクタール。そのうちの認可区域が赤で着色しておりますこの部分で、鹿島駅、中心市街地、市役所等が入っている部分について認可をいただいて、今、事業を進めているところでございます。

それから、処理場でございますが、有明海に面したこの部分が浜の方の地先になっております。これは有明海の方に放流しております。

平成18年度末の整備済み面積が216ヘクタールでございます。これは全体計画区域に対

する整備率が32%、認可区域に対する整備率が59%となっております。完了につきましては、平成33年度の整備完了を目指して供用区域の拡大を進めて整備を進めているところでございます。

次に、処理場の整備概要をご説明いたします。図は、処理場の全体の整備の完成予想図でございます。ここに付けている写真が、現在できている浄化センターです。全体処理能力が1日当たり1万6,700立方メートルということで5池の5系列です。現在稼働している分が1系列でございます。現在、2系列目の建設を進めるようにしているところでございます。

方式につきましては、標準活性法でございます。

汚泥の処分につきましては、場内で脱水処理の後、業者委託によりまして運搬いたしまして、土壌改良材、または堆肥として有効利用されております。

それから、この分は平成6年10月に供用を開始しております。そして、平成33年度、全系列の供用開始を目指して整備を進めているところでございます。

次に、平成18年度末現在の経営指標についてご説明いたします。現在、水洗化率が約71%となっております。未接続世帯につきましては、個別訪問等を行いまして接続の推進関係に努めているところでございます。

使用料につきましては、月に20立米使用の場合、2,520円となっております。維持管理費に占める使用料の収入割合は81.3%です。使用料につきましては、平成18年7月に約15.4%の料金改定を行ったところでございます。

最後に、事業継続の必要性についてということですが、まず、費用対効果についてでございますけれども、先ほどありましたB/Cの計算ですけれども、社団法人日本下水道協会から発行されております「費用対効果分析マニュアル」に従って費用対効果を出しております。これが1.19となっております。B/Cが1を上回っており、事業の効果はあるものと判断しております。

次に、下水道整備による効果についてでございます。中心市街地部から下水道整備が進められておりますが、それによる河川環境の改善効果は明らかでありまして、住民からも、「最近悪臭が減ってきた」というようなことでよくお話を聞きます。また、有明海につきましては、重要な漁場であるとともに、ガタリンピック等の各種イベントなどが開催され、重要な観光資源となっております。漁場の安定及び地域イメージの改善のためにも有明海における水質保全是重要であるということから、今後も下水道事業の継続は必要だと判断しております。

この写真は、ゆとりの時間とかで水生生物の調査を小学生がやっている中川の写真でございます。

以上でございます。

荒牧委員長 どうもありがとうございました。

何かご質問、ご意見はありませんか。よろしいでしょうか。先ほどのところだけをま

めて次回お話を願うことにして、この鹿島処理区について継続ということによろしいでしょうか。 それでは、継続ということをお願いいたします。

それでは、伊万里市の方から説明をお願いします。

伊万里市 伊万里市の下水道課の中尾といいます。よろしくお願いします。

伊万里市の公共下水道事業は、生活環境の改善と公共用水の水質保全いうことを目的に、昭和 53 年度に事業認可を受けまして事業に着手しているところでございます。

計画諸元につきましては、計画目標年次を平成 27 年度としまして、処理面積 1,525 ヘクタール、処理人口 3 万 5,000 人、1 日当たりの処理能力を 2 万 3,900 立方メートルという規模で、標準活性汚泥法によりまして伊万里市の浄化センターで処理して伊万里川に放流しているところでございます。

この図面ですが、伊万里市の公共下水道事業の計画図でございまして、緑色の実線が外側に入っております、ピンクの外側に入っておりますが、この部分が計画区域 1,525 ヘクタールの部分でございます。それと、中にありますピンク色の部分が認可区域 1,212 ヘクタールのエリアを示しております。

この図面は、事業の進捗状況を示しております。真ん中のベージュ色で示しておりますところが、18 年度までに整備が済んだ地域でございます。その外側にオレンジ色でありますのが平成 19 年度の予定、その外側の黄色の部分が 20 年度以降の整備予定地域であります。

浄化センターは、伊万里川の下流、有田川との合流付近に建設しております。

事業の進捗のうち、処理面積につきましては、計画面積 1,525 ヘクタールに対しまして 1,007 ヘクタール、約 66%の進捗。処理人口につきましては、計画人口 3 万 5,000 人に対しまして 2 万 8,152 人となっております。約 80%の整備率となっております。また、区域内の水洗化率は 87.4%。

下水道の使用料金については、標準的な 20 立方メートル当たりで 2,660 円となっており、浄化センターの維持管理費は下水道の使用料金ですべて賄っているという状況でございます。

次に、処理場の整備状況ですが、昭和 62 年度に供用を開始しまして、現在、水処理施設、全体計画では 5 系列ありますが、そのうち 2 系列が稼働しているところでございます。オレンジ色の部分が平成 16 年度より 3 系列目の増設工事中で、平成 19 年度には完成する予定であります。ベージュ色は、18 年度までの施行済み、黄色の部分は将来計画であります。

水質状況につきましては、BOD のグラフで示しておりますとおり、特に伊万里川の水質は、供用開始時に比べますと確実に改善されており、公共用水域の水質保全に寄与していることがわかります。

事業効果につきましては、費用対効果マニュアルに基づきまして、現在価値化法により算定しております。便益としまして水路の覆蓋化、周辺環境の改善効果等、浄化槽設置などによる居住環境の改善効果をあわせた改善費 818 億 5,000 万円。一方、投資しまし

た費用としましては、処理場を初め、ポンプ場、汚水管の埋設工事に要した建設費用等、これらの維持管理費を合わせた金額、604億7,000万円を投資しており、評価指数の費用便益比B/Cによりますと1.35となっておりまして、事業効果は十分上がっているというふうに考えているところです。

今後の事業取り組み方針としましては、適切な全体計画の見直しによる事業費用の効率化、そして、コスト縮減を図りながら伊万里湾を初めとする公共用水域の水質改善を図るため、下水道の整備、普及を推進したいと考えております。

以上です。

荒牧委員長 何かご質問、ご意見はございませんか。

鳥井委員 評価とは関係ないんですが、汚泥は川に放流とおっしゃったんですか、環境には問題ないんでしょうか。

伊万里市 汚泥は、処理をしまして川に放流しております。処理水を放流しております。汚泥じゃなくて、浄化センターで処理しました水を伊万里川に放流しております。

荒牧委員長 何万トンぐらいですか、最終段階で。

伊万里市 最終段階では2万3,900トンです。現在、そのうちの2系列を稼働しております。

齋藤委員 最終的に5系列稼働ですか。

伊万里市 はい。

古賀委員 伊万里市は地域は相当広いと思うんですが、センターは1カ所なんですね。

伊万里市 今のところ、伊万里処理区については1カ所です。

古賀委員 それで十分間に合うわけですね。

伊万里市 はい、その大きさを処理場を建設しております。

齋藤委員 処理場の余裕は、どれくらい見てあるんですか、人口増に対する余裕は。

伊万里市 人口増は、逆に減る傾向がございまして、その分の余裕というのも見えておりますが、幾らということはないんですが、増える分も含めて間に合う大きさということで計画しております。

荒牧委員長 公共下水道は、人口比で何パーセント、カバーしていますか。公共下水道域でカバーできている人口は、どれくらいですか。

伊万里市 人口が3万5,000人で、行政人口が6万人弱です。

荒牧委員長 あと3万人は何でおやりになるんですか。

伊万里市 伊万里地区は、集排が2カ所あります。あとは合併浄化槽の...

荒牧委員長 それが半分ぐらい...

伊万里市 そうですね、1万5,000人が合併浄化槽ということになります。

荒牧委員長 公共下水道でカバーできるのは6割弱ですね。

伊万里市 そうですね。

荒牧委員長 それでは、これも継続ということをお願いをしたいと思います。どうもあ

りがとうございました。

それでは、あと3件、あと40分程度しかありませんけれども、道路について3件ありますので、9番の踏切除却事業からまずお願いします。

道路課 道路課の小淵でございます。説明させていただきます。

今回、願いますのは3件でございます。一般国道207号原田跨線橋の踏切除却事業、主要地方道諸富西島線・地方道路交付金事業、一般県道江北芦刈線・地方道路交付金事業の3件でございます。

県内の道路づくりということで、現在、本県で進めております道路の基本方針といたしまして、3つの基本方針ということで、「安全で安心な道づくり」、「交流を支える道づくり」、「活力ある地域を育む道づくり」というふうなことで道づくりの基本方針として事業をやっております。

しかしながら、ご存じのとおり、近年、財政状況が非常に厳しい中で、あるいは公共事業抑制というふうなことで、本県の道路事業につきましても、平成19年度におきましてはピーク時の約半分、平成元年ぐらいの事業費というふうなところまで現在減少をしておるというふうな状況でございます。今後もまだまだ減少していくのではないかとというふうなことを予測いたしております。

そういったことを考えますと、やっぱり必要なものを選択と集中というふうなことから、特に重点方針といたしまして「佐賀県中長期道路整備計画」というものを策定しておりますが、この中で幹線道路ネットワーク、九州横断自動車道を基軸といたしまして、西九州自動車道、これは現在整備を進めております。今後進めていきます有明海沿岸道路、この道路を結びます佐賀唐津道路、伊万里から武雄に行きます国道498号、こういった幹線道路につきまして整備を進めていく。もう一つは交通安全対策ということで、今後見込まれる高齢社会の中で、歩道の設置、あるいはバリアフリーといったものを、現在、そういったものを重点的に整備を進めているということで事業を展開しておるところでございます。

しかしながら、事業を行っていく中では、いろいろと皆さん方の合意が得られず、なかなか事業が進んでいないというふうなものも見受けられます。これは皆さん方も道路を走っておられて、なんでここはできてないんだろうというふうに思われるところもあると思えます。

そういったことで、今まである意味で地域の方々と合意形成ができずに事業をやってしまったのではないかと、そういったいろいろな反省を踏まえまして、今後はよりスピーディーに、事業を始めたらできるだけ早く事業を完了させて効果を発現させたいというふうなことで、特に、事業の中で進捗に大きく影響しますのは用地買収というふうなことでございますので、地域の関係者の皆様方とできるだけコンセンサスを取りながら事業がスムーズに進むような形で計画をやるということで、ここに1番から4番まで挙げておりますが、計画段階から皆さん方と協議をさせていただきながら、できるだけ事業がスムーズにいくようにということで進めていくと。途中でどうしても、非常にこれは難しいのでは

ないかということがあれば、中止、あるいは休止ということも念頭に置きながら今後は事業を展開していくということで、これを今年度につくって今からやっていこうというようなことでございます。

先ほどいいましたように、そういった意味で用地買収というのがなかなか進まないというふうなこともございまして、平成 17 年度に県におきまして収用制度の活用というふうなことで県土づくり本部内に事業認定等の適期申請判定会と、これはここに書いておりますように、ある程度事業が進んだ審査対象案件ということで、買収率が 90%以上、これは概ねの方が了解をいただいているのではないかということから、そういったものとか、あるいはどうしても期間が限定されるといいますか、そういったものもございまして。そういった事業を行う場合に、どうしてもご協力できないというふうなときには収用というふうなことも念頭に置かなければならないということで、そういうふうな判定会意の中でオープンにしながら、そういうことも今後は進めていくということで、これを 17 年度に県土づくり本部として策定をしておるところでございます。

次に、個々の案件についてご説明をさせていただきます。

最初に、一般国道 207 号の踏切除却事業ということで、踏切除却事業と申しますのは、踏切がございまして、当然ここでは踏切があることによって一旦停車をせにゃいかん。それによって若干の渋滞、冒頭にありました連続立体交差事業みたいな、街なかではございませんので、あっちこっちに渋滞が起こるということではないんですけれども、今回やります国道 207 号では、朝夕それなりに渋滞を起こすといったことから、この踏切をなくす、立体交差化をするというふうなことで円滑な交通を確保していくというふうな事業でございます。

原田跨線橋と申しますのは、場所が国道 207 号の鹿島市と白石町の境界にあります百貫橋の手前側、鹿島に行かれるときに農道を行かれるのかもしれませんが、もうちょっと北側に踏切がございまして。この踏切除却事業ということで平成 10 年から行っております。全体事業費が 34 億円ということで、延長 800 メーター、このうち橋梁部分として 272 メーター、取付の土工部分が 528 メーターということで 23 年度の完了を目指して現在事業を進めております。用地買収として全体が 8,600 平米、家屋等の補償が 18 件というふうなことで現在事業を進めております。本年度から高架部の橋梁工事に着手しておるところでございます。ここの中に数件、用地買収ができてないというふうなところがございますので、こういったものにつきましては、今後、皆さん方といろいろご協議、あるいはご協力を願って、できるだけ早い時期に契約等をいただきたいというふうなことで、できるだけ早い事業の進捗を図って効果の発現を図っていきたいということで事業を進めております。

踏切等がございまして、どうしてもこういうふうに渋滞をしてしまうというふうなことで、一旦停止をする、また発進をするということで、そのときに当然排気ガスも出てくるということで、環境負荷にもよくないということで、特に交通が多いところにつきましては踏切を除却するという事業を過去にもやってきておりますけれども、このところも



現在 1 万 8,000 台程度の日交通量がございしますので、こういったものの円滑な走行ということのできるだけ早い完成を目指したいと考えております。

現在の進捗状況でございますけれども、用地買収が 9 割終わりっております。平成 19 年度といたしましては残っております部分の用地買収、それと赤で着色しております、先ほど言いました立体交差部分の橋梁の下部工事に着手をするというふうなことで考えております。

それと、すぐ横に、立体交差をするということで、沿道に田んぼ等が張りついておりますので、当然、側道を別に設けますが、河川がございしますので、その河川の護岸工、側道、橋の下部工、上部工というふうなものの工事を考えておるところでございます。

完了目標が平成 23 年ということで、事業の効果といたしましては、時間短縮等による走行便益が約 65 億円、維持費を含めました事業費が 32 億円ということで、約 2.01 の B / C というふうなことで算定しておるところでございます。

今後の対応方針といたしましては、残っております 1,600 平米の用地買収、あるいは若干の物件がございまして、こういったものにつきましても鋭意交渉を重ねるとともに、収用というふうなことも念頭に置きながら、できるだけ早い事業の完了をしたいということで継続としてお願いをしたいと思っております。

以上でございます。

荒牧委員長 どうもありがとうございました。

それでは、何かご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

齋藤委員 今のところ、用買が遅れているということですけど、工期的な遅れはないですか。

道路課 用地買収で若干、1 つだけ、今の部分ではまだ遅れてないんですけども、来年ぐらいになりますと、そのところが下部工が出てくるので、できるだけ今年度中には買収を終えたいということで考えておるんですけども、なかなか単価の問題だとか、そういったことございしますので、事業そのものに対する反対ということではないので、そこはもう少しお話をさせていただいて、できるだけ早い時期にご協力いただきたいということです。

齋藤委員 23 年度改良で、下部工は 19 年度にでき上がっておかないと上部工は間に合わないですね。

道路課 そうですね。19 年、20 年という形で下部工を考えているところでございしますので、おっしゃるとおり、できるだけ早い時期に用地買収を終えたいと考えております。

荒牧委員長 ほかに何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

先ほど言われた収用の話は非常に興味があるんですが、後で聞きます。こういう事業をやるときに、いろんなところで滞っているというのは、皆さん、よくご存じだと思いますけど、それについて行政がどういう態度を基本的にとるかというのは、いつかまた機会があればお聞かせいただきたいと思います。

では、継続ということをお願いいたします。

それでは、続きまして 10 番目の主要地方諸富西島線について、ご説明をお願いいたします。

道路課 次に、諸富西島線、地方道路交付金事業について、ご説明いたします。

諸富西島線と申しますのは、鳥栖側といいますか、国道 264 号の堤防道路でございます。筑後川をずっと下りまして諸富まで行く、国道 208 号までの右岸を走る堤防道路でございますが、これは東部地域からといいますか、空港等へのアクセスとしては一番近いというふうに考えております。ところが、ここは 208 号との交差点付近が非常に混雑をしておると。しかしながら、どうしてもそこには家屋等が密集しておりまして、その幅というの是非常に困難ではないかということで、途中からバイパスということで、これは渡りまして福岡県でございますので、そちらの方で今進めておられる道路等との連絡も考えまして、そのところにバイパスという形で整備をしておるところでございます。

こういうふうな堤防道路があるわけですが、ここが 208 号の交差点です、これよりちょっと上流側の、役場の裏付近になりますが、ここに一部バイパス、一部現道を拡幅するという形で、こっちが福岡県でございますけれども、こっち側に道が今できております。そういったことから、こっち側からのアクセスも可能になるというふうな、全体的に 208 号の負荷の軽減にも役立つというふうなことでございまして、現在、この事業を進めております。

これが平面図でございます。右側が筑後川の堤防側でございます。ここまで今既に完成して供用いたしております。ここがバイパス部分になりますが、現在、ここについては概成をいたしておりますが、1 戸だけ、家屋が未買収というところがございます。これからこちらは現道の拡幅ということで、現在、地元で説明会等を進めて用地買収が今からというふうなところでございます。

これにつきましては、全体事業費が 11.5 億円、平成 22 年度の完成を目指しております。全体延長は 1,100 メーターでございまして、用地買収面積は 1 万 4,600 平米、家屋交渉が 10 戸ということで、現在残っておりますのが 2 戸、家屋交渉として残っております。ここに 1 戸ございまして、この付近に、ちょっと狭いんですね、ここに 1 戸残っておりまして、この 2 戸という形で、あと、この用地と、この付近にも用地がございまして、この用地買収を早期に完了いたしまして、できるだけ早い事業の完了を見たいというふうなことで考えております。

現在の進捗状況でございます。これが先ほど言いました一部バイパス部分として完成しておるところの写真でございます。これがご協力いただいてないということで、このところが工事ができない状況になっておるといふふうなことでございます。

18 年度末で用地の進捗率としては、これは事業費ベースでございまして、7 割程度の、予算が、うまくいかないものだから今年度予算がついておりません。これは内部で調整してできるだけ早めに予算方のご協力を得るようにせんと、ちょっとこれはおかしいなと思

います。そういったことでできるだけ早めに事業を終わらせたいと考えているところでございます。B / Cにつきましては、1.89のB / Cという形で事業効果としては十分にあるというふうなことで考えております。

今後の対応方針といたしましては、先ほどと同様にできるだけ早い用地のご協力をいただいて、できるだけ早めの効果発現ということで継続でお願いしたいというふうに考えているところです。

以上です。

荒牧委員長 どうもありがとうございました。

何かご質問、ご意見ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。昨日、現場を見せていただきましたので、状況は大部分の方はご理解いただいていると思います。よろしければ、これも継続ということで答申をさせていただきます。

それでは、次の説明をお願いいたします。

道路課 次に、一般県道江北芦刈線ということで、これは新聞等でもいろいろとにぎわせたので、場所等、ご存じの方もいらっしゃるかと思います。現地も調査していただいたと思います。

ここにつきましては、国道34号から、現在整備をいたしております有明海沿岸道路の仮称の芦刈インターを結ぶ全体4.6キロの新設道路でございます。ここが起点側といいますが、江北側から江北工区、牛津工区、芦刈工区というふうな形で3工区に分けております。現在、江北工区については概成をいたしております。芦刈工区につきましても、ここが三王崎の交差点で、これが国道444でございます。この北側にインターをつくるということで事業を進めております。県道からこっちの部分、インター間の工事を今進めておりますけれども、西側については牛津川まで、橋梁を含めてほとんど完成をしております。現在、遅れておりますのが牛津工区の1,100メートルが用地買収等ができませんで遅れております。

これが江北工区、芦刈という形で現在進んでおるところでございます。用地の進捗率といたしましては、18年度で85.6%、今年度末97.5%ということで見込んでおります。このうち、先ほど言いました牛津工区の用地買収5,000平米というのが、これはほとんど田んぼでございますけれども、この部分の用地買収について、今までどうしてこんなに遅れてきたのかということについてご説明いたします。

これが有明海沿岸道路でございます。ここが芦刈インターでございますけれども、現在は小城市でございますけれども、旧牛津町のところ、ちょうどここに集落がございまして、当初、集落がある中でもこのところだけは家がなかったといいますが、周りはほとんど田んぼでございます。そういった真ん中に道路計画を入れて皆さん方にご説明申し上げたわけですが、集落の分断というふうなことから、これは困るということで、青で塗っておりますこういうルートに一遍変更したわけですが、ところが、いや、そうじゃなからうと、もともとこういうふうな話でやったじゃないか、なんで変えるんだというふうなこ

とがございまして、いろんな意味でもめております。今まで何度か説明等を、平成 10 年に最初のルートでやって、12 年に変更した青のルート、また 14 年にもとに戻した、何をやってるんだというおしかりを受けるわけですけれども、そういったことで地元の方が知事室前に座り込みをされるというふうなことを新聞等でも報道されたというふうなこともございます。

そういったこともございまして、冒頭に申し上げましたように、今後の事業展開の中で、そういった合意形成を先にやっておかなければいけないということ、そういった反省を含めて、こういふことで今後の事業についてやっていこうということと考えておるところでございます。

現在は、牛津工区につきましては、ルートについて承認いただいたところでございますけれども、今、買収の単価で若干まだご同意いただいていないというふうなことでございますので、鋭意交渉を重ねまして皆さん方のご協力を得てまいりたいというふうにご考えておるところでございます。

B / C といたしましては 2.4 というふうな、非常に高い B / C というふうなことで十分に事業効果としてはあると考えております。

今後の対応といたしましては、残っております用地買収をできるだけ早めに終わらせて事業を早めに終わりたいと。間もなく有明海沿岸道路もできますので、この開通に間に合うように早期の完成を見込みたいということで継続で事業を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

荒牧委員長 ご質問、ご意見ありませんか。委員の大部分の方は現地をご覧になって現地で説明を受けておられると思いますが、何か問題がありそうなことはございますでしょうか。

1 つだけ確認させてください。座り込みをされたという話は、どの案に対して反対されて座り込みをされたのでしょうか。

道路課 当初案があって、一遍変更をやって、それをまたもとに戻したわけですけれども、要は、変更案がいいと言われた方たちが、「なんでまたもとに戻すんだ」ということで知事室前に座り込みをされたと。

荒牧委員長 そして、今はまた当初案に戻って合意ができたということですか。

道路課 当初案に戻したときに座り込みをされたわけですけれども、その時点では、まだご納得はいただいていたわけですけれども、17 年 12 月の地元の方々のご同意をいただいたということで、それまでに、もともと当初ルートでいいとおっしゃっておられる方に対しては用地買収等を進めさせていただいておりますので、あそこの工区は全体が用地買収ができていないということではなくて、そういった方々についてはご協力をいただいている方もいらっしゃると思います。残った方の中に単価の問題というふうなこともございますので、その辺については今鋭意、交渉を進めております。

荒牧委員長 個別ではまだ合意してないけど、地区としては合意をされていると。

道路課 地区としては合意をしていただいて、あとは個別の、用地買収単価の問題でございます。

荒牧委員長 よろしいですか。多分、これから有明海沿岸道路及び有明海沿岸道路にアクセスする道路、そういうものがきちっとできていかないと有明海沿岸道路の持っている価値とかいろんなものが減っていくというか、あまり有効でなくなってしまう。そうすると、それについてのアクセスの問題が非常に重要になってくるだろうと思います。「それは、おれたちは聞いてなかった」と、インターができてしまってからということになるでしょうから、先ほどおっしゃったように、計画がある程度煮詰まった段階でできるだけ早く全体像を示していくということが必要になってくるのかもしれないですね。今度、佐賀市の都市計画審議会でも有明海沿岸道路及びそれに不随したアクセス道路が議論になりますけれども、いろんなところで既に市報とか県報とかいうところから出されていると思いますけれども、道路というのは全体像が見えないとなかなか理解していただきにくいと思いますので、佐賀県の道路、先ほど「選択と集中」とおっしゃいましたので、それができるだけ早くわかるように、いろんな手段を通じて広報活動を進めていただければいいかなという感じがします。全体像が見えてくると、自分たちの道路の位置づけがよくわかるんじゃないかなという気がします。先ほど言いましたように、今後、有明海沿岸道路と関連して幾つもの道路ができてくるでしょうから、そのことについてもぜひ早めに議論を始めていただければと思います。

委員の方、何か付加的にご意見がありますか。よろしいでしょうか。 それでは、最初の案件、土地区画整理事業については、全体の、雰囲気と言ったらまことに申しわけありませんが、事業として継続せざるを得ないことは理解できるけれども、その途中経過というのが一体どういうふうになってこういう事態になっているのかということがまず一つ。

もう一つは、今後の問題点として学校の問題があるのではないかと。そのことをどう解決しようとしているのか。先ほど高架の下を安全に通っ行けるということであれば、それはそれで考え方として十分成り立つと思いますけれども、この地区のことだけではなくて、周辺のことも含めて、東部の方は相当のスピードで開発が行われているのに安全関係のものは配慮されているのかどうか。特に、小学生の交通に対する安全がどのように考えられているかということが見えないということで、あそこの中に小学校区を閉じ込めてしまえば、一定、バイパスの中に、あるいは環状線の中で学区が閉じていくというわかりやすい仕掛けになっただろうに、なぜそういうことが図られなかったのかということも少し議論になりました。

それから、古賀先生からは、小学校が持っている魅力が、いわばその地区を決めていく場合もあるので、むしろ不随ではなくて主役のイメージで考えていかなければならない。そのときに廃止した理由が問題なのではないかということもありました。

継続ではやむを得ないという雰囲気ではありますけれども、その途中経過について、次回、説明していただければいいかなという感じがいたします。

それ以外のことについては、継続ということによろしいという判断のようですが、先ほどありましたように、皆さん方が一番気を使われて、しかも難問なのは、土地の取得ということです。それに対して道路課の方からは、いわゆるディスカッションをしながらやっていくという計画をつくる段階での地区との協議の話が出ました。それは必ずしも道路だけではなくて、それ以外のところでもいろんな問題が起こってくるでしょうから、それは全体として佐賀県さんの方で土地収用ということについて、あるいは土地収用に至る前の計画の段階での合意形成ということについて、さらに一段と工夫をしていただければいいかなという感じがしました。

今回については、1つを除いて全部、2番以降11番までは継続ということで決定させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。 それでは、次回、28日にまた審議をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局にお返ししますので、締めていただければと思います。

鶴田県土づくり本部副本部長 きょうは、長時間にわたりましてありがとうございます。第1議案につきましては、時間が足りるのかと心配になるようなご指導、ご議論をいただきましてありがとうございます。これにつきましては、きょう、見えておりません佐賀市の方と十分調整いたしまして、次回、内容についてご説明させていただきたいと思えます。

本当に、きょうは時間がどうなるかと心配しておりましたけれども、委員長さんのおかげで何とか時間内におさまることができました。28日はまたよろしくお願いいたします。

きょうは、どうもありがとうございました。

( 閉 会 )